平成29年 第1回 まんのう町議会定例会

まんのう町告示第12号

平成29年第1回まんのう町議会定例会を次のとおり招集する。

平成29年2月16日 まんのう町長 栗田 隆義

- 1. 招集日 平成29年2月27日
- 2. 場 所 まんのう町役場議場

平成29年第1回まんのう町議会定例会会議録(第2号) 平成29年2月28日(火曜日)午前 9時30分 開会

出席議員 15名

1番	竹	林	昌	秀			2番	Ш	西	米衤	育子
3番	合	田	正	夫			4番	三	好	郁	雄
5番	白	Ш	正	樹			6番	関		洋	三
7番	白	Ш	年	男			8番	白	Ш	皆	男
9番	大	西		樹		1	0番	藤	田	昌	大
11番	松	下	_	美		1	2番	三	好	勝	利
13番	大	西		豊		1	4番	Ш	原	茂	行
15番	田	岡	秀	俊							

欠席議員 なし

会議録署名議員の指名議員

14番 川 原 茂 行 2番 川 西 米希子

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 青野 進 議会事務局課長補佐 多田 浩章

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長 栗 田 隆 義 副 町 長 栗 田 昭 彦 教 育 長 三 原 一 夫 総 務 課 長 髙 嶋 一 博 企画観光課長 長 森 正 志 税務課長 脇 降博 福祉保険課長 住民生活課長 細 原 敬 弘 佐 喜 正 司 会計管理者 仁 木 正 樹 健康增進課長 見間照史 建設土地改良課長 農林課長 森末史博 池田勝正 仲南支所長 琴南支所長 雨霧 和泉博美 弘 学校教育課長 尾崎裕昭 生涯学習課長 松下信重 水 道 課 長 天 米 賢 吾 地籍調査課長 山 内 直 樹

〇田岡秀俊議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の 会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○田岡秀俊議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第126条の規定により、議長において、14番、川原茂行君、2番、川西米希子さんを指名いたします。

日程第2 一般質問

〇田岡秀俊議長 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

1番、竹林昌秀君、1番目の質問を許可します。

〇竹林昌秀議員 皆さん、おはようございます。3回続けてトップバッターになって しまいまして、最近、ちょっと抽せんになっておりません。

けさは冷たかったですね。でも、阿讃山脈の上は明るく、春が来ているのは皆が実感できることだろうと思います。私は追上の三所神社の百々手祭りの頭屋ですね、百々手祭りは春が来て、農耕が始まる神事です。豊年を祝うその神事、これから我々の地域社会は始まるんだろうと思います。

さて、私の一番目の質問は、最近の投票率の推移に懸念をいたしておりまして、投票率の推移がどうなっているのか御報告いただいて、それに対する対策をどう講じるのか、町長の所見をお伺いしたい。

我々は地方自治でありまして、民主主義の学校が地方自治です。有権者の意識は投票率が一番表現しているんじゃないかと思います。これが低落傾向にあるとすれば、大変な危機ではないか。最近の行政は公民協働であります。行政がいいことしたって一つもようならん。住民の自主的な努力と、行政と住民が対等に取り組んだときに初めて効果が出る、

そういう時代に入っております。公民協働時代の選挙の投票率、これについて町長の対応 策についての御答弁を求めます。

- **〇田岡秀俊議長** 答弁、町長、栗田隆義君。
- **○栗田町長** 竹林議員の1番目の質問は、選挙の投票率の推移、どうしてそうなった のかの原因をどのように考えるかという御質問でございます

近年の選挙における投票率の低下は全国的な傾向であり、まんのう町でも各種選挙とも 投票数は減少の一途をたどっており、憂慮すべき事態であると考えております。

投票率低下の原因につきましては、いろいろな要因の複合的な絡み合いが原因と考えられ、これといった特効薬的対策は見えてこないのが実情でございます。

選挙管理委員会のデータをお示ししますと、各種選挙に共通する事項といたしまして、若い人の投票率が低いことが上げられます。前回実施された町議選ですと、全体の投票率は67.05%、そのうち21歳から24歳までの投票率は34.97%、25歳から29歳までの投票率は40.25%と低くなっており、逆に65歳から69歳までの投票率は86.68%と高くなっております。

いずれの選挙におきましても、年代別投票率は同じ傾向にあり、若い人の投票率が低いということが裏づけられております。

その他の要因としましては、支持対象がない、政治への無関心な人の増加、政治への不満や不信を持つ人の増加などの理由が一般的には言われております。

また、期日前投票者数は増加傾向ではありますが、当日投票者が期日前投票にシフトした見方もあり、絶対数増加とは考えにくいと思われます。

以上、竹林議員の1番目の質問の答弁とさせていただきます。

- **〇田岡秀俊議長** 再質問、1番、竹林昌秀君。
- ○竹林昌秀議員 本当に憂慮すべき事態ですね。20歳から24歳が34.97%しかないということです。これは高齢者民主主義になってしまっていて、若い人の意向が反映されないということです。それから、前回の町議選は、純粋の新人は私一人だったです。私が61歳の新人だったわけで、これは非常に憂慮すべきことです。40代後半から50前半の人がやはり三、四名は議会の構成にまじるべきでしょう。多種多様な年代、多種多様な職種、多種多様な経験を持ったいろんな人で構成されるべきところが、定年退職者が立候補していけないわけではありませんけれど、それだけでいいのかと。町全体で取り組むべき問題と思います。

町長等は独立権限の、選挙管理委員会がこの普及啓発がやるわけでして、いかに若い人 に手当てするのか、これは1年かけて、ぜひとも来年春までにこの若年層の意識がよくな るように手当てを求めたいということであります。

これは選挙管理委員会だけに求めてたんでもいかんのかなと。我々、選挙の洗礼を受ける、我々もちょっと反省せないかん点がようけあれへんのかなと。私は、私の地元の地域の前任者の投票率を大幅に下回る有権者しか集めてないんです。私はそれだけ地元の人を

引きつけられてない、ちょっと魅力がなかったということになります。これは一人一人の 立候補する人たちが、自分が地域社会のどれだけ溶け込んでいるんだろうかと自問自答し て、これから1年間、地元とどういうかかわりを求めていくのか努力すべきではないかと 思います。

誰が何票とった、誰が当選した、それは大事なことではありますけれども、どれだけの 人に町行政に関心を持ってもらって、何らかの意見を議員なり町長、執行部に届けるよう にするのか、これを町総体で、今から1年かけて取り組めないだろうかと、そういうこと であります。

私が反省として思ったのは、支持してくれそうなところだけ文書を配って回っておりました。私の選挙区は全町なんで、4年間のうちに一遍全町は回らないかんのかなと思って、その努力をしているところでありまして、同僚議員たちと、私だけそういうことをしてもまた問題になりますから、全町民にみんなで少しずつ働きかけて掘り起こすと。選挙管理委員会には一般的な普及啓発をお願いしたいですけれども、議員も努力すべきじゃないのかなと思うわけであります。

それから、いわゆる政治家という人たちへの不信とか不満で見放されているという一面 もありはしないかなということです。我々議会も選挙違反が2件あって、傷害事件らしき ものがあって、ちょっと道路を走る免許の問題でとか、ちょっと我々の基本的なところを 何とかせないかんのかなと思います。

ただ、これ、我々だけで努力できるものではないんで、選挙管理委員会が遠慮なく立候補する人たちに求める手だてとかというのも答えられる範囲でお答え願えればありがたいと思います。いかがでございましょうか。

- **〇田岡秀俊議長** 答弁、町長、栗田隆義君。
- **○栗田町長** 竹林議員さんの再質問にお答えします。

投票率を上げるために議会人に期待する努力とのことでしたが、私が議会に対してこのようにすべきだとか、こうすべきだとの御意見を申し上げることは僭越であり、本来、すべきではないと考えますが、私も選挙の洗礼を受け、町長の職責にあるものとして、有権者の投票離れは政治への関心の希薄化、また、社会へのかかわりに対する煩わしさ、言いかえれば利己主義的な傾向が大きく作用していると考えます。

一般論として申し上げますと、政治と申しますか、まちづくりに関心を持ってもらえるような、開かれた、そして誰もが参加する、参加したいまちづくりを行うことが重要でないかと考えております。関心の先に参加があるのではないでしょうか。

その意味において、新たな取り組みとして議会の告知放送の放送であったり、議会広報 誌発行なり、議会報告会の実施であったり、開かれた議会への取り組みは住民の評価され ているところではないかと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

- **〇田岡秀俊議長** 再質問、1番、竹林昌秀君。
- **〇竹林昌秀議員** 議会の実況中継なり広報誌、そして議会報告会と、我々も努力して

いるところではあります。確かにそうなんですが、それがどれだけ有権者一人一人に届いているのか、日常活動が大事なのではないかなと、そんなに思ったりするわけであります。 選挙管理委員会もちょっと従来の上滑り的なポスターとあれぐらいじゃなくて、もうちょっときめ細かな、吉野、高篠、四条とかという単位を回るぐらいの啓発をしてもらえんかなというのが希望であります。

それから、今、この3月末までに政治団体活動報告というのを県の選挙管理委員会へ出す時期でありまして、私もその報告の準備をしておるんですけども、その中に同封されている文書を見ると驚くんです。日ごろ、政治活動と思っていることが、皆、レッドカードとまではいかんけども、イエローです。公職選挙法の中身が旧来からのしきたり、慣習といかにかけ離れているか。立候補する人たちが、それは熟知するのは十分でありますけれども、かかわる有権者が求められれば、ついつい応じてしまうところもありまして、有権者が今の公職選挙法の中身がどうなっているのか、よくよく理解してもらう必要があって、それが公明で正大な選挙になるような気がするわけであります。

東讃では余り生々しい選挙違反というのはほぼ消えたと言われて、西讃はまだまだ残ると言われておりまして、中でも山麓が非常に危ないというのが一般的な言われ方でありまして、大体立候補した人の流儀を調べたら、次はそこで網張って待ち構えるということで、一回目は見送るようです。そんなことも風評ながら耳にするわけでありまして、何としてでも次は公明で正大な選挙をして、民主主義の原点が地方自治にあるということを我々はかみしめてやっていかないかんのだろうと思います。

町長に問います。民主主義の原点である地方自治の本旨とは何でしょうか。

- **〇田岡秀俊議長** 答弁、町長、栗田隆義君。
- **○栗田町長** 先ほども申し上げましたが、特に若い世代の投票率の低さには憂うべき ものがございます。若い世代に政治や選挙に対して関心を持ってもらうこと、民主主義の 本当に民意をすくい上げたものに投票率を向上させることは焦眉の課題でございます。

昨年、18歳選挙権成立を受けて、主権者教育のより一層の充実を図るべく、満濃中学校の理解と協力のもと、中学校在校時に選挙に対する啓蒙機会を年1回ほどいただき、早い時期に選挙に対する意識づけといたしまして、選挙管理委員長による選挙のお話を行っております。しかし、啓発運動の成果は短期間に出るものではございません。長い年月をかけて粘り強く続けていかなければならないと考えております。

今後も町としてどのようなことができるか、国、県及び市町の状況等を見ながら調査を していきたいと考えております。

- **〇田岡秀俊議長** 再質問、1番、竹林昌秀君。
- **〇竹林昌秀議員** 町長さんのおっしゃるとおりでありまして、皆で努力せねばならないと思います。

地方自治の本旨というのは、一つは住民自治であって、自分たちの運命は自分たちで決めるということです。民主主義そのものということです。これが一つ。

もう一つは団体自治でありまして、まんのう町という地域のことはまんのう町が治めるという、日本国は日本政府が治めるんですが、まんのう町のことはまんのう町が治めるという団体自治です。この二つを称して、地方自治の本旨と称しております。これはよく公務員試験に県庁なんかが出すところなんです。予想問題をやっていると、地方自治法の大事なところがわかるわけです。そんなところでありますけれども、この地方自治の本旨を実現するのが町長であり議会であることを再確認して、私の1本目を終えたいと思います。

○田岡秀俊議長 以上で、1番目の質問を終わります。

続いて、2番目の質問を許可いたします。

- ○竹林昌秀議員 本町は近隣からも注目される若者定住促進の住宅建築促進策を講じております。周辺はうらやむことしきりであります。この実績の御報告を求めて、私は一層の拡充を求めたいと思います。とりあえず、この若者定住住宅建築促進策の実績を町長がどのように評価しているのか御答弁を求めます。
- **〇田岡秀俊議長** 町長、栗田隆義君。
- **○栗田町長** 竹林議員の質問は、住宅建築等促進策の実績評価を求めているという問題でございます。

まんのう町若者住宅取得補助事業の実績につきましては、議会定例会での町政報告並びに総務常任委員会の所管事務調査の中で資料を添付し、説明させていただいておるところでありますが、平成27年度は34件、次年度への繰り越しが18件、平成28年度は平成29年1月末で46件となっておりますが、現在、協議相談件数も8件ございます。

次に、定住人口の確保への寄与をどう評価するのかということでございますが、民間データによりますと、定住人口の確保対策では、移住定住施策として最も効果があるとの回答は、子育て支援と保育園整備、保育料軽減、医療費支援、出産祝い金等とのことでございました。

本町でも子育て支援を充実させることにより、移住者の獲得や住民の定住につながり、 さらには出生数をふやすことにも直結していることから、地域の人口維持には大変重要な 要素であると考えております。これらの対策は既に実施しているところであります。

また、定住者の獲得は自治体間の競争ともなり得るため、出生数をふやす取り組みは他地域との関係性を考える上でも大変望ましい人口維持の方法と考えます。

次いで効果が高いとの回答があったのは医療支援策です。本町も、合併以後、県下に先駆けての中学校卒業までの医療費無料化を実施しており、最近では県下の多くの自治体も 追随しているところでございます。

また、高齢者に対する予防医療支援にも積極的に取り組んでいることなどから、県下市 町での幸せ度の満足度が2番目に高い評価をいただいたものと感じております。

この成果に甘えることなく、連続性を持った定住促進策を打ち出すこととして、時限立 法ではありますが、今回の若者住宅取得補助事業を実施し、町外の若者の取り込みだけで なく、町内の若者がまず流出しないことへの将来にわたる布石となればと考えております ので、よろしくお願いいたします。

- **〇田岡秀俊議長** 再質問、竹林昌秀君。
- **○竹林昌秀議員** まことに大きな成果を出しておりまして、28年度もただいま46件ということですか、これ掛ける4ぐらいで、人口は流出をとめる、あるいは転入してくるということでありましょう。

ここ8年間で3回社会増減の社会増で我が町は県下のトップをとっております。これはよくよく聞いてますと、私は物すごいことが起きておるなと思ったんですけれども、それは1.何%であったり、0.6%下がっておるけれども、県下トップだったというふうなことではあります。人口減少社会ですから、それはやむなき次第でありますけども、実を言うと、最も大きく人口増減を左右していたのは、外国人の転出・転入の差であったわけでありまして、町内の食品加工業とか、そういうところがポルトガル語を話す人たちとか、チャイニーズを話す人たちを受け入れてる。この増減が非常に大きなものでありまして、我が町も対外国人対応が必要になっているということを人口増減のところから感じて、私も驚いたわけであります。

何といってもやらねばならんのは、今、住んでいる人たちの子弟、子女が我が町に住む ことでありまして、そうした人たちが住むために、建てたらこれだけ援助するは、町長さ ん、議会も同意してやっておりますが、宅地を供給する施策を検討する見込みがあるのか どうか、その調査をしてみる気があるのかどうか、これをちょっとお伺いしたい。

- **〇田岡秀俊議長** 答弁、町長、栗田隆義君。
- **〇栗田町長** 竹林議員さんの再質問でございます。

一層の定住拡充策として宅地供給はどうかということでございます。現状における新築住宅の建築状況からすると、本町における宅地供給は定住促進策として十分な効果があると考えておりますことから、行政としても農振除外区域におけるインフラ整備を図り、民間事業者が進出しやすい環境づくりに努めてまいりたい、このように思っておりますので、よろしくお願いいたします。

- **〇田岡秀俊議長** 再質問、竹林昌秀君。
- ○竹林昌秀議員 積極的な御答弁、まことに感謝にたえない次第であります。私と町長さんの見解はぴたりと一致いたします。民間事業者が活動しやすいような手だてを講じる、こういうことであります。

この中身を問いたいところでありますけれども、私が言いたいのは、町がここは宅地、住宅地として期待する、ここは商業集積地として期待する、ここは農振地域として期待する、ここは工場進出の場所として期待するというふうな土地利用の基本構想、拘束力、規制はなくてもいいですけれども、町がどう考えているか、土地利用計画を立てるべきではないのかと、それが目安になりはしないのか、それが町長の姿勢を示すことになりはしないかと思うのでありますが、町長、土地利用基本計画を次期総合計画に盛り込む方針を出す気があるのかないのか、これをお伺いいたします。

- **〇田岡秀俊議長** 答弁、町長、栗田隆義君。
- **○栗田町長** 竹林議員さんの再々質問、土地利用基本計画を次期総合計画に盛り込む 考えはあるのかということでございます。

土地利用計画につきましては、総合計画の生活基盤の整備の項目の中で、本町の土地利用の現況を説明し、計画的な土地利用を促進するため、計画的な開発や規制の強化による自然環境や景観づくり、遊休農地の有効利用、森林整備などを掲げております。

次期総合計画においては、生活基盤の整備に向けて土地利用計画の推進を継続するとともに、合併して10年を経過し、当町を取り巻く状況も変化しておりますことから、現況に即した土地利用計画の目標を盛り込んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

- **〇田岡秀俊議長** 再質問、竹林昌秀君。
- **〇竹林昌秀議員** 土地利用基本計画を次期総合計画の中で対応するとの御答弁であります。まことにタイミングを得た的確な御答弁でありがとうございます。

町の宅地供給をするのにどういう手だてがあるのか、ちょっと私が勝手ながら思いついたことを申し上げてみます。

一つは空き家対策であります。空き家対策は難しい。使い手がいなくなった、放棄したところですから、日本人は新しいところに住みたがる。若い人は自分が金借りて建てたがります。難しいです。でも、空き家はあると。空き家は道路がついている。水道が来とる。下水も来とるところが多い。空き家を町の土地開発公社が買い取って、更地にして1軒ずつ販売したらどうか。リスクは低いと思います。その条件設定は種々検討が要ると思います。空き家の敷地、それは長炭橋から南、樅の木峠から南は難しいかもしれません。適地を選んで、四条、高篠、吉野の半分ぐらいを積極的に買い取れば、お金を土地にするんですから、財産を失うわけではない。財産は三分法であります。金融資産、証券、土地です。それからもう一つ、帆山の住宅団地が、町が合併するときに、ちょっと私は重荷に思っておったんですが、今のところ、ほぼ完売の見通しとなったと。支所長はにこにこしておりますし、企画もそのことを私に話題としてかけてくる。売り切った。次の売るネタを持ちたい。10軒か20軒ぐらいのミニ区画を町内に3カ所ぐらい持って、カズラが生えとる、タケノコを掘らんようになったところ、農地に隣接した緩やかな傾斜地、日当たりのいいところがいっぱいあります。ミニ造成を土地開発公社でやって、これを売ってもらえんかな。

吉野川北岸、中上流域の人たちは、みんな香川県へ仕事に来て、香川県で買い物をしております。仲南西小学校の下で立哨をしておりますと、7割もは徳島ナンバーでないけれども、6割は明らかに超えとると思う。香川県の経済力、商圏が強くて、みんな香川県へ仕事に来てる。そういう人たちは、実家のある徳島と坂出、丸亀の中間にうちを建てたがる。看板を、この地域のこういう年齢の人のというターゲットを絞ったマーケットリサーチの考え方で案内誘導看板を立てて、戦略的にミニ宅地開発を打ってはどうかということ

であります。町長のこれへの見解を求めます。

- **〇田岡秀俊議長** 答弁、町長、栗田隆義君。
- **○栗田町長** 貴重な提案ありがとうございました。開発公社のほうでも十分検討したいと思いますので、よろしくお願いいたします。
- **〇田岡秀俊議長** 再質問、1番、竹林昌秀君。
- ○竹林昌秀議員 経済循環を生むには何をすればいいのか。人が一生懸命に研究し、働くことであります。そして、組織機能を、機関を連動して働かせることであります。

土地開発公社は、合併以来、ほとんど機能していない。町がせっかく持っている組織、 機関でありまして、これを十全に機能させる手だてを求めたいと存じます。

そして、七十数億円ある基金を眠らせてはならん。目的基金は目的のために使おう。財 政調整基金は年度間調整以上のお金を持つことはいかがなものであろうか。その年の歳入 はその年の住民のためのものである。お金を循環させることが三つ目でありましょう。

そして四つ目は、遊休土地をつくってはならない。あらゆる土地が経済活動の実践の場となり、循環することでありましょう。土地をいかに動かすか、我々議会人も研究いたします。執行部の200人を超える人たちの総知を結集すれば、この四つが循環し、機能し、評判の高い我が町がさらに一層発展し、香川県知事は全国に我が町の名を語り続けることになるのではないでしょうか。町長、いかがかお答えを願います。

- **〇田岡秀俊議長** 町長、栗田隆義君。
- **○栗田町長** 竹林議員さんのおっしゃるとおりであると思います。十分検討したいと 思います。
- **〇田岡秀俊議長** 1番、竹林昌秀君。
- **〇竹林昌秀議員** ちょっと済みません。体が動かんもんですから、口を動かし過ぎまして、ちょっとお恥ずかしい限りでございます。

いろんなことを活性化するということでありまして、お金を循環させる、土地を動かす という研究を皆でできればいいなということであります。

続いて、3番目の質問に参りたいと思いますが。

- ○田岡秀俊議長 以上で、2番目の質問を終わります。
 - 引き続き、3番目の質問を許可いたします。
- **〇竹林昌秀議員** それでは三つ目は、本町の教育支援体制であります。

私の目には非常に独特で多種多様な学校や児童生徒、保護者を支援する組織、機関が立ち上がっておりまして、これは文科省が調査、研究に訪れはしないかなと、ひそかに期待しておるところであります。

教育研究所、これ、何しよるんやろかな、よそにあるんやろか、ようわからんが。早期 支援教育センター、適応支援センター、おいおい、よう似とるぞ、これ、何しよるんやろ かな。少年育成センター、こうしたところの活動内容と、その活動実績の御報告を求めて、 その課題と展望を問いたいと存じます。 何のためにどういう趣旨でしよるんでしょうかなという中身の問題であります。どういう児童生徒、家庭を対象にサポートしとるのかな、そしてどのような経歴の専門家で編成してるのかな、学校の先生方とはうまいこといきよるんかなと、こういうことであります。教育長さんの御答弁を求めます。

- **〇田岡秀俊議長** 答弁、教育長、三原一夫君。
- **〇三原教育長** 竹林昌秀議員の御質問にお答えしたいと思います。

竹林議員の3番目の御質問は、教育研究所、早期支援教育支援センター、教育支援機構等の設立の趣旨、その活動の内容、実績や課題、将来的な展望等のお尋ねでございます。

まんのう町が目指す教育は、自立へ向かう教育であります。ゼロ歳から15歳までの子供たちが豊かなつながりと温かなまなざしのもとで支え合い、思い合い、競い合い、学び合いながら自立していく力を身につけていくことを目標として掲げております。

教育委員会の重要な仕事は、時代に対応した的確な目標を確立して、その目標を達成するための有効な組織をつくり、そこにその分野の専門的な人員を配置して効果を上げていくことであると考えております。

そういった考えのもと、他の市町に先駆けて教育研究所、早期支援教育センター、適応 支援センター、少年育成センターを再編したり新規に立ち上げたりしてまいりました。そ れらの組織をフル活動させて、まんのう町の教育課題の解決に向けて鋭意努力をしている ところであります。

また、昨年10月に早期支援教育センター、適応支援センター、少年育成センターが連携して活動したほうが指導の効果が上がるのではないかという考えのもとに、この3組織を連携して教育支援機構なるものを立ち上げたところでございます。

具体的なお尋ねがございましたので、教育研究所からお答えしてまいりたいと思います。 平成23年度に教育研究所を立ち上げました。日本の教育内容や方法が大きく変わって きた時期でもありました。各学校の現職教育主任を研究所の兼任所員にお願いして、学校 間の情報交換に始まり、教育委員会が目指しております教育目標について、共通理解をし て実践していただく場としました。

また、教師塾の折に、毎年、2回ほど東京大学、大阪大学、学習院大学の先生をお招き して、講演会や授業指導をお願いしてきたところであります。

また、研究所の所員には県外の先進校を年間2回ほど視察研修もしていただいていると ころであります。その結果についての報告を教師塾の折に実施して、町内で共通理解して いるところであります。

さらに、毎年、2校ほどテーマに基づいた教育研究をお願いをして、その成果を町内の こども園、小中学校の先生方に公開していただいておるところであります。

次に、早期支援教育センターであります。

最近、健康な子供たちの中にも視線が合わない、落ちつきがない、友達とよくトラブル を起こす、先生や友達との会話がうまくできない、字がうまく書けず、漢字が覚えられな いなど、発達上の困難のある子供が注目されるようになってきました。

当センターにおきましては、早期支援教育コーディネーターが成長発達上のつまずきや 困難のある乳幼児から中学生までの保護者の方々に対して、発達に関する心配事や就学、 進級、進学などに関する相談支援を行っているところであります。あわせて、学級担任の 先生方にも相談支援や研修会などを実施することにより、指導、支援のスキルアップにも 貢献しているところでございます。

当施設は一人一人の個性が輝くまちづくりのために設立されたものであります。まんの う町独自の早期教育支援センターでもあります。

なお、子供一人一人のさまざまな夢の実現を願って、愛称を夢が多いということで「多夢」といたしております。

次に、適応支援センターと少年育成センター、教育支援機構を合わせて御説明申し上げます。

適応支援センターでは、学校に行きたくても行けない、そんな悩みを抱えている子供たちに、学校とは別の場所で小集団での生活や活動を行っております。そして、子供一人一人に自立を促しながら、個別の相談や支援を通して子供たちが学校に復帰し、社会に適応できるよう手助けをしております。自分の夢を大事に育ててほしいという願いを込めて、愛称を夢を育てるという意味で「育夢」としております。

次に、少年育成センターであります。

少年問題の低年齢化、多様化が叫ばれておりますが、子供の健全育成を図るため、補導活動や相談活動、環境浄化活動、広報・啓発活動、小さな親切運動などに取り組んでおります。保護者、学校、地域が一体となってサポートできる体制を整備いたしております。

子供の夢が近づく過程をイメージして、愛称を夢が近づいてくるということで「来夢」 と命名をいたしております。

次に、教育支援機構を御説明申し上げます。

さきに申し上げました早期教育支援センター「多夢」、適応支援センター「育夢」、少年育成センター「来夢」において、この三者が協働で情報交換や専門的な意見を出し合うことによって、解決の糸口が見える場合が多々ございます。ここ二、三カ月の間にも成果を上げ、解決したものもあります。今後も、この機構を有効に利用していきたいと考えております。

最後に、どのような経歴の専門職員を配置しているかというお尋ねがございました。特別支援教育士、早期支援教育コーディネーター、臨床心理士、その分野の経験のある元校 長先生等を県教委の御指導もいただきながら嘱託でお願いしておるところでございます。

将来的な構想といたしましては、これらの職責を担う専門的な職員を継続的に雇用して、 支援が必要なまんのう町の子供たちに温かい教育委員会を目指していきたい、そういう願いを持っているわけでございます。

以上、竹林議員の3番目の御質問の答弁とさせていただきます。

- **〇田岡秀俊議長** 再質問、竹林昌秀君。
- **〇竹林昌秀議員** まんのう町教育委員会は夢の三本柱ですね。多夢、育夢、来夢。実際の行政は現実と格闘いたしますけれども、教育には未来への希望、展望、児童生徒の将来に夢を抱かせる必要があります。夢を掲げた教育を教育長さんは掲げておいでると、私はそのように理解させていただきました。

学校が何をやっているのかというのはわかりやすいんですけども、教育委員会が何をしよるかというのは、これはなかなかわかりません、そこで勤務したものでないと。しかし、三原教育長さんのお話は、教育研究所で現職教員たちが情報共有して、研究テーマを持って実践したことを各学校に持ち帰るというふうな、教師塾として、教師になっても塾へ通わないかんのやというのがまんのう町ですかね。教員を育成し、指導する姿勢、まことに明快に伝わり、それを組織的に行っている。文部大臣は泣いて喜ぶかもしれません。

最近の不登校、発達障害児、種々の実際の教育現場には抱えている問題があります。しかし、そうしたものに校長先生以下、教職員に任せるだけでなくて、それを背後から支援する組織を設け、臨床心理士など専門職を配置して支えると。保護者がそこに相談にこれるという体制を整えているというのは、これはめったにないことではないんかなと、私は事情を知らないもんですから思うわけであります。

県下でこういう類似の組織編成をしているところはあるのかどうか。そして、せっかくのこうした教育の専門機構を周辺市町村の方が利用するのも悪くはないのかな。周辺市町の方々からの利用、相談はどの程度でありましょうか。再質問とさせていただきます。

- **〇田岡秀俊議長** 答弁、教育長、三原一夫君。
- **〇三原教育長** 竹林昌秀議員の再質問にお答えいたします。

教育研究所の取り組みの一つである教師塾には、約250名の教員が参加しておりまして、そのうち90名程度はまんのう町外の教員の参加でございます。町外の教員であっても、将来的には本町内の学校に赴任していただく可能性もあろうかと思いますので、県下の教員のレベルアップは、結局は本町の子供たちの学力向上につながるものだと考えております。

また、早期支援教育センターの多夢につきましても、県内の市町にはこのような専門機関はなく、唯一香川県に支援センターがあるのみでございます。そのため、県内各所より相談はありますが、町内の相談案件への対応が最優先と考えておりますので、具体案件にはかかわっていないのが実情でございます。

- **〇田岡秀俊議長** 再質問、竹林昌秀君。
- **〇竹林昌秀議員** 県教委は設けているが、市町には設けているところはないというふうな御答弁でありまして、こうした、よそがやるから追っかけるんじゃなくて、先端的に切り開いた取り組みには心から敬意を表し、その実績に期待したいと存じます。

私は町の合併10周年記念事業で、仲南健康づくり梅の会の皆さんと一緒に、本町が生んだ県議会議長、衆議院議員、旧七箇村村長でありました増田穣三先生の伝記を編さんす

る活動をやってまいりました。

明治初年から東京は鉄道が走ったり何かしていくわけですけども、本県の近代化、鉄道、電気とかというのは明治30年代にようやく動き出して、40年代に実現するというようなところで、ちょうど増田穣三先生は、琴平からの鉄道を阿波池田まで延ばす活動をされたり、善通寺の11師団を設営するための造成に七箇村民を連れていって、師団長から礼状を受け取っている。そして、琴平から多度津までの讃岐鉄道の沿線に電気を配信する会社を設立して、社長になると。そして11師団の野木師団長に電気を買ってもらう相談を持ちかけて、讃岐電気は経営が軌道に乗ると。そして衆議院を2期務められたわけです。

この増田穣三先生は、漢学に通じ、琴平の日柳燕石さんの息子さんのところへ通っております。日柳燕石さんの息子さんは大阪府の大幹部になる人で、琴平の明倫学校も、そのままで、そこを出れば東大に入れたというぐらいで、極めてレベルの高い教育が琴平で行われておって、そこへ通っておったのか、住みこんでいたのか。それから、高松藩の藩校の塾頭だった先生のところへ習っています。

明治の指導者というのは儒学、国学を習った人たちだった。300人を超える未生流の 生け花のお師匠さんでもあり、浄瑠璃を吟ずればプロ級と言われた人でありました。裏芸 に秀でた宴会名人であったことは間違いない。しかし、それを取り結ぶには、背後に幅広 い教養があった。儒学の供用でもって、明治の近代化はなし遂げられたんだと思います。

世の中を牽引するのはまさに教育であります。アジア、アフリカの諸国で近代化が進展しない、民主主義がうまくいかないのは、全て教育が行き届いてないからであり、明治の寺子屋教育が日本に行き届いていたがために、明治政府が小学校をつくるといっても、明治6年ぐらいから小学校が建つ動きが進んでいくわけです。明治20年代の七箇村会誌を見ますと、予算の大半は小学校の建設と維持であります。増田先生が県議会になってからは、坂出商業高校の建設とか、旧制中学の寮の建設とか、そういったことが、明治政府がいかに教育に力を注ぎ、金をつぎ込み、人を投入したか、江戸時代の蓄積がいかに大きかったか、それを痛切に感じたわけであります。

本町が三原教育長さんのもとに、こうした組織的な教育体制を貫いていただけることは、 本町の定住人口をふやすためには極めて心強い。宅地も家を建てる手伝いも重要ですが、 評判のいい保育所、幼稚園、教育成果を出す小学校、生き生きと部活に励み、進学成績で 好結果を残す中学校、これなくして人口の定住策はあり得ない。露骨にそれを目指すわけ にはいきませんが、三原教育長さん率いる教育委員会はこれと格闘していただいているも のと私は感ずるものであります。

取り組みの編成、運用の目的、それは結構でございます。実際の効果がどのようなものであるのか、教育長さんの御答弁を求めます。

- **〇田岡秀俊議長** 教育長、三原一夫君。
- **〇三原教育長** 竹林昌秀議員さんの再々質問にお答えいたしたいと思います。

教育の成果を数値であらわすというのは非常に困難度が高いわけでございます。平成2

8年度の香川県学習状況調査における質問紙調査の結果を見てみますと、授業が楽しいと思いますかという問いに対し、まんのう町内の小学生では80%の児童が、中学生では70%の生徒が楽しいと答えております。この結果は、2年前に比べると、小学生では10%の児童が、中学生では20%もの生徒が学校が楽しい場所になってきているということでございます。学校が楽しいと感じる生徒がふえたことに伴いまして、中学生の学力についても、全ての教科において学力の向上が確認できております。このことは教育研究所での取り組みでもあります学び合いを取り入れた授業改善の成果であると考えております。来年度からは、学校教育課の中に教育指導室を新たに設置して、これらの取り組みを強化してまいるつもりでございます。

町内のこども園、小中学校の教員がさらに切磋琢磨して、みずからの力を高めていくことで子供の学力向上を図っていきたいと考えております。

一方、早期支援教育センター「たむ」につきましては、現在、小学校1年生のケースに関しましては、3歳のときに医療機関において診断がなされたケースがございますが、その後、就学前に担任の巡回相談は20回程度、それから保護者の相談も24回程度実施をいたしております。このケースにおいては、進路相談の結果、他校への進学となりましたが、同様の相談などを行っている対象者は、今年度は16ケースございました。

今後もこのようなケースがふえていくことと予想されますので、保育教諭、担任教師の研修の機会を充実させるとともに、この事業を継続、発展させていくためにも、人材の確保と育成が不可欠であると考えております。御理解を賜りたいと存じます。以上でございます。

〇田岡秀俊議長 再質問、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 私は、社会教育、公民館の世界で13年過ごしました。その世界は、研究大会、研修大会を通じて職員を育てていく仕組みが機能しております。仲多度、善通寺の事例発表、そして司会、助言者、こういうのをやって、西讃公民館研究大会、香川県公民館研究大会、そして中国・四国公民館研究大会というところで、事例発表が入り口なんです。こんなことをやりましたというと、すると司会を次やって、論点整理できるようになって、助言指導者になればということです。

教育の世界はそうしたノウハウがあります。総務課長のところが、人事の目標管理と職員の人事評価制度を立ち上げて、まだよちよち歩きで、これは苦しいものがありますけれども、教育委員会が持っている人を育成するノウハウを、ぜひ一般行政の世界へも注入していただけんかと。総務課長の部隊が、よくよく教育長さんのお知恵をおかりになったらいかがかと、そんなふうに思うわけであります。

人を育てるというのは、いかなる場面もそうでありまして、我々議員も育成するプログラムの中で日々を過ごしたい。もう少し研修、研究、これが課題というところのお勉強に行ける仕組みはないものかと念じているところであります。

なお、一言お礼を申し上げますと、私は退職前の現職時代、医療費や介護保険の費用を

いかに安くするか、保険料を安くするかとばかり格闘しておって、福祉の心や医療の精神 はちっともお勉強しなかった。しかし、我が身がこうなりますと、町役場からは早速に高 額医療の申請をなさいという通知が送られ、非常に手厚い、病院間は地域間連携して向か われ、私はお医者様方と医療機関の人たちともっとお話すべきであったと、現職時代を顧 みるものであります。

整った社会保障制度のもとで、我が町は78億円に上る基金があります。これを有効に 使えば町は躍動し、定住する人は減ることなく、町の活力は増すものと存じます。町長さ ん、教育長さん、職員の方々の御精励、御活躍をますます御期待申し上げて、きょう、御 答弁なされたことの実践をお願い申し上げて、私の質問とさせていただきます。まことに ありがとうございました。

○田岡秀俊議長 以上で、1番、竹林昌秀君の発言は終わりました。

ここで、議場の時計で10時45分まで休憩といたします。

(竹林昌秀議員退席 午前10時30分)

休憩 午前10時30分

再開 午前10時45分

〇田岡秀俊議長 休憩を戻して、会議を再開いたします。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。

2番、川西米希子さん、1番目の質問を許可いたします。

〇川西米希子議員 議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、ただいまより私の一般質問をさせていただきます。

今回は2点、食品ロス削減と子供の貧困対策についてお尋ねいたします。

一つ目の質問は、食品ロス削減についてです。

食品ロスとは、まだ食べられるのにもかかわらず、ごみとして廃棄をされている食品のことで、現在、大きな問題となっています。まだ食べられる状態なのに捨てられてしまう食品ロスの一方で、世界に目を向ければ、9人に1人が栄養不足に陥っており、発展途上国では、栄養不足によって、5歳の誕生日を迎える前に命を落とす子供が年間500万人もいます。1960年に約30億人だった世界の人口は、発展途上国を中心にふえ続け、2050年には97億人に達する見込みです。このまま先進国で大量消費、大量廃棄の食生活を続けた場合、これまで以上に深刻な食糧不足が発生し、私たちの食卓にも影響が出てくるかもしれないと言われています。

現在、食品ロスの削減は世界的な課題であり、国連では既に2030年までに世界全体の一人当たりの食品廃棄物量の半減と、食品ロスの削減を達成することを目標として上げています。

2015年、農林水産省、環境省の調査で明らかになった推計によると、日本では年間約1,700万トンの食べ物が捨てられており、うち642万トンが食品ロスです。一人

当たりに換算すると、毎日、おにぎり1個から2個分を捨てている計算になります。

食品ロスは、製造、外食などの事業者からが約半分、家庭からが約半分です。約半分を占める家庭から出される生ごみの中には、手つかずの食品が約2割あり、そのうちの約4分の1は賞味期限前にも捨てられていたり、食べられるのに、調理時に取り除いてしまう過剰除去などが原因となっています。

ごみとして出された食べ物の処理は本町の財政運営の負担にもなり、家計にとっても負担であり、あらゆる面でいいことはありません。食品ロスの削減は、町民にとって共通の課題と言えるのではないでしょうか。

一つ目の質問です。食品ロスへの本町の取り組みの現況についてお尋ねいたします。

- **〇田岡秀俊議長** 答弁、町長、栗田隆義君。
- **○栗田町長** 川西議員の1番目の質問は、食品ロス削減の取り組みについてでございます。

私たちが食事をとることで生じる食品残渣や、食品の製造過程や流通過程で発生する食品廃棄物によるもので、平成26年のデータでは、日本全体で年間2,797万トンの食品廃棄物が発生しています。このうち、食べられるのに捨てられている食品ロスは年間632万トンと言われておりますが、その約半分が一般家庭からのもので、一人当たりに換算すると、約68グラムの食べ物が毎日捨てられていると言われております。

川西議員さんの一つ目の御質問の、本町の食品ロスへの取り組みの現状についてお答えいたします。

家庭等からの食品残渣などの生ごみを乾燥させることで減量化を図ったり、コンポストで肥料にして再利用することで、生ごみの処分経費を削減することを目的にして、生ごみ処理容器と電気式生ごみ処理機の購入者に対して補助金を交付いたしております。

生ごみ処理容器は、屋外に設置したコンポスターに生ごみを投入し、微生物の自己発生 した熱で発酵・分解を促すことで、約1カ月で堆肥にするもので、コンポストと呼ばれて おります。

電気式生ごみ処理機は、水分を多く含んだ生ごみに処理機のヒーターで加熱や温風を吹きかけることで水分を蒸発、乾燥させてから細かく粉砕することで、ごみの小型化と軽量化を短時間で行うものでございます。

平成27年度にはコンポストに9件、また、電気式生ごみ処理機に7件の申請があり、合わせて25万6,000円の補助金を交付しております。よろしくお願いいたします。

- **〇田岡秀俊議長** 再質問、川西米希子さん。
- **〇川西米希子議員** 御答弁ありがとうございました。

2015年、環境省は、市区町村を対象に、学校給食で発生した食べ残しや調理くずなどの食品廃棄物に関する全国規模の調査、食品ロス状況に関する調査を初めて実施、食べ残しの削減を目的とした食育、環境教育を行っていると答えた自治体は65%に上ったものの、児童生徒一人当たりの食べ残し量が年間約7.1キログラムに達することも明らか

になったという結果も発表しています。もちろん食べ残しだけが食品ロスの原因ではありません。本町では食べ残し削減については、既に学校でもしっかりと取り組まれているとも聞いています。

御存じのように、食育とは食物をバランスよく食べるためのさまざまな知識を身につけること、食品の選び方を学ぶこと、食卓、食器、食具などの食事の環境を整えたり計画することを学ぶこと、食文化を育み、伝えていくこと、これらは全て人として生きる力を育むことです。大変に大切な教育です。ここに食品ロスの視点を加えることが今後はより重要ではないでしょうか。

値段が安いとつい買い過ぎたり、あるのを忘れて同じ食材を買ってしまったりなどの結果、使い切れずに腐らせてしまった食品、冷蔵庫や食品保管庫に入れたまま忘れて期限切れとなってしまった食品、調理の際に取り除かれた食べられる部分、食べ残し、つくり過ぎ、これらが家庭からごみとして捨てられています。食品ロスの現状を子供たちに伝える、食品ロスをいかに少なくしていくのか、知恵と工夫も伝えていくことが必要だと思います。食品ロス削減の視点を入れた食育推進のお考えについてお尋ねいたしたいと思います。

- **〇田岡秀俊議長** 町長、栗田隆義君。
- **○栗田町長** 川西議員さんの二つ目の、食品ロス削減を入れた食育の推進についてお答えいたします。

まんのう町では住民の健康増進を図るため、特定健康診査やがん検診などの保健業務を行うとともに、栄養バランスなど健康を意識した食生活の改善を図る食育に取り組んでおります。毎年テーマを絞り、野菜の摂取量をアップさせることを目的に取り組む中で、食品ロスを意識した皮まで丸ごと使ったレシピや残り物をアレンジしたレシピを、児童生徒から高齢者まで、広く住民の方にレシピの募集行うことで、全ての町民の方に食品ロスの認知度を高めていきたいと考えております。

町広報誌では、食育だよりとして、地域でとれた旬の野菜を食材にした家庭や地域で受け継がれている郷土料理などの食文化を残し伝える活動を通して、もったいないの精神も 伝承できるようにしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

- **〇田岡秀俊議長** 再質問、川西米希子さん。
- **〇川西米希子議員** 御答弁ありがとうございました。

食育推進の中で、食品ロスについても伝えている、また、しっかりと町民の皆様にも意 識啓発をしているという御答弁をいただきました。

奈良県大淀町では、ホームページで、食品ロスを減らすために私たちにできることとして、賞味期限と消費期限の意味を理解して買い物をしましょう、ばら売りや少量パックなど、使い切ることができる量を買いましょう、野菜など傷みやすい食品は早目に使い切りましょう、食べ切れる量を調理してつくり過ぎないようにしましょうと、細やかに呼びかけています。このような住民の皆様への呼びかけも必要であり、本町でも、もっと積極的に行っていいのではないでしょうか。ホームページ、また、町の広報誌等を使っての積極

的な啓発、啓蒙もできると思います。この点についてお伺いさせていただきたいと思いま す。

- **〇田岡秀俊議長** 答弁、住民生活課長、細原敬弘君。
- **〇細原住民生活課長** 川西議員さんの再質問にお答えいたします。

川西議員さん御指摘のように、本町におきましては、住民の啓発につきましては、これまでごみの減量化につきましては広報等で啓発しておりますが、食品ロスにつきましての説明は不十分でございます。このため、消費者庁等のパンフレットを参考にしながら、広報誌やホームページを通じて、一人一人がもったいないという意識を持ち、食品ロスの削減につながるような啓発、買い過ぎない、食べ切る、使い切るといったような啓発に取り組んでいきたいと考えております。以上です。

- **〇田岡秀俊議長** 再質問、川西米希子さん。
- **〇川西米希子議員** 課長さんの積極的な前向きな御答弁、大変にありがとうございました。期待しております。

フードバンク活動に対しての支援についてお尋ねしたいと思います。

御存じだとは思いますが、今月、御家庭に眠っている食品はありませんか、フードドライブに御協力くださいというチラシが町社協の窓口に置かれていました。

フードドライブとは、御家庭や職場では、買い過ぎたり、使われなかったり、保管されたままになっているもったいない食品を持ち寄り、必要な人に利用していただくチャリティーイベントです。お米、缶詰、おかし、調味料などなどが集められていました。これらの食品は各市町の社会福祉協議会で取りまとめ、香川おもいやりネットワーク事業センターに送り、利用してくださる施設、団体、個人にお渡しするという活動です。今月の2月1日から25日が実施期間となっていました。本町においても、社協の職員の方にはこの活動が周知をされ、協力をしているとお伺いいたしました。広く住民の皆様に御協力を呼びかけてもよかったのではないかと感じます。

フードバンク事業の安定的な運営、住民の皆様へのフードバンク活動への理解を深める ため、そして食品ロス削減の意識啓発のためにも、未利用食品を生活困窮者へ無償提供するフードバンク活動に対しての支援を含めたお考えをお尋ねいたしたいと思います。

- **〇田岡秀俊議長** 町長、栗田隆義君。
- **○栗田町長** 川西議員さんの三つ目の、未利用食品を生活困窮者へ無償提供するフードバンク活動への支援についてお答えいたします。

さきにお話しいたしましたように、家庭から出る生ごみの22%が手つかずの食品で、 そのうち4分の1が賞味期限の過ぎていない未使用の食品で、開封されぬまま生ごみとし て焼却処分されている現状がございます。

これらの家庭で使用し切れていない食品(もったいない食品)を持ち寄り、香川おもいやりネットワークを通してそれら食品を必要にし、使ってくれる社会福祉団体や施設、個人の方に寄附する活動がございます。

このおもいやりネットワークは香川県社会福祉協議会が行っている活動で、まんのう町 社会福祉協議会も取り組んでおります。町といたしましては、これらの活動を住民の方に 知っていただくよう支援してまいりたいと考えております。

また、フードバンクにつきましては、まんのう町単独で取り組むよりは、香川県など広域で取り組むほうがより効果的、効率的であると考えられますので、機会を捉えて関係機関にお願いしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

- **〇田岡秀俊議長** 再質問、川西米希子さん。
- **〇川西米希子議員** 御答弁ありがとうございました。

フードバンクの活動に関しても、より多くの方の御協力が必要であるともお伺いしておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

食品ロス対策に先駆的に取り組んでいる長野県松本市では、宴会の後に残された食べ物が非常にもったいないという市長の思いから、「残さず食べよう!30・10運動」を開始し、宴会などで乾杯後の30分間は、席を立たずに料理を楽しむ、お開きの10分前にも自席に戻って、再度、料理を楽しむよう呼びかけを行い、この取り組みは近隣の市区町村のみならず、全国に広がっています。

残さずおいしくいただく食べ切りタイムを設けることは、食品ロス削減につながります。 本町においても取り組んでいくことが必要ではないでしょうか。30・10などの食べ切 りタイムに取り組むお考えをお尋ねいたします。

- **〇田岡秀俊議長** 町長、栗田隆義君。
- **○栗田町長** 川西議員さんの四つ目の、30・10運動などの食べ切りタイムへの取り組みについてにお答えいたします。

川西議員さん御指摘の長野県松本市の「残さず食べよう!30・10運動」は、201 1年度から松本市で取り組んでいる運動で、会食や宴会の開始後30分間や終了10分前 からは、お酌や歓談をやめて、料理を食べるなど食事を楽しむ時間とすることで、食べ残 しを少なくしようとする運動でございます。当然、これは人間の体にもいいことだと思っ ておりますので、私も早速実践をしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしま す。

- **〇田岡秀俊議長** 再質問、川西米希子さん。
- **〇川西米希子議員** 御答弁いただきましてありがとうございます。

では、早速、今年度から開始をしていただけたらと思います。

近くは高松市では、食品ロス削減に向けて、まず、職員の方みずからが意識を高める観点から、職員の方の親睦を目的とした会食などの際には、最後の15分間は席を立たず、 自席にてしっかりと食べる15分間の食べ切りタイムの取り組みを始めているそうです。

私は食品ロス削減の取り組みは、本町としても、今後、町民の健全な食生活を送るための食育を進めるという観点からも、関係部署が連携を図り、全庁的に推進をしていく必要があると思います。

県では協議会を設置し、食品ロスを踏まえた廃棄物の削減に向けた方策が検討されているとお聞きしております。今後、取り組みも示されると思いますが、本町としてできるところから、できることから取り組んでいっていただきたいと要望をするものでございます。一つ目の質問は以上です。

○田岡秀俊議長 以上で、1番目の質問を終わります。

続いて、2番目の質問を許可いたします。

〇川西米希子議員 二つ目の質問に移らせていただきます。

二つ目の質問は、子供の貧困対策の取り組みについてでございます。

子供の貧困は子供の将来に大きな影響を及ぼすとともに、子供本人だけではなく、社会 全体にとっても大きな損失をもたらします。貧困によって進学が阻害されれば、将来の選 択肢が狭まり、得られる所得や、ひいては税収が減少することにつながり、また、就業機 会が失われ、貧困が増加すれば、社会的保障給付が増加することになります。

日本財団の調査では、子供時代の経済格差が教育格差を生み、将来の所得格差につながるという想定のもと、現状を放置した場合と、子供の教育格差を改善する対策を行った場合の二つのシナリオを比較しています。現状シナリオと改善シナリオ、この差分を社会損失として算出すると、2013年時点で15歳の1学年のみにおいても、子供の貧困を放置すると、社会にもたらす経済的損失は2.9兆円、政府の財政負担は1.1兆円に上ると発表しています。

厚生労働省の2012年調査では、平均的な所得の半分を下回る世帯の子供の割合を示す子供の貧困率が16.3%と発表、文科省の調べでも、経済的援助を受ける困窮家庭の要保護、準要保護児童生徒の数が6人に1人となっています。日本では、現在、6人の1人の子供が貧困状態にあり、放置すると、それによって将来生まれる経済的損失は無視できないほど巨額です。これらのことからも、本町においても子供の貧困対策をさらに進めていく必要があると考えます。

お伺いいたします。生活保護世帯、ひとり親世帯の高校、大学への進学率、高校の退学率についてお尋ねいたします。

- **〇田岡秀俊議長** 町長、栗田隆義君。
- **○栗田町長** 川西議員さんの2番目の御質問は、子供の貧困対策の取り組みについてでございます。

貧困対策の取り組みについての1点目の御質問、生活保護世帯、ひとり親世帯の高校、 大学の進学率、高校中退率についてお答えいたします。

まんのう町における生活保護世帯の高校への進学率についてはケースが少なく、数年前 に1件該当があり、高校に進学しています。

また、大学への進学率につきましては、ここ3年間で数件ありますが、ほとんどの方(8割の方)が就職されております。

また、高校の中退については、該当者がおりません。

件数が少ないことからケースが特定されるおそれもありますことから、詳細につきましては割愛させていただきたいと思います。

ひとり親世帯につきましては現状を把握しておりませんが、本年度の中学生は全員が進 学の予定となっています。

なお、平成27年度の香川県の状況について少し説明いたします。

生活保護世帯の高等学校等進学率は84.3%、大学等進学率は25.6%となっております。

また、内閣府の資料では、ひとり親家庭の子供の高等学校等への進学率は93.9%、 大学等への進学率は41.6%となっておりますので、よろしくお願いいたします。

- **〇田岡秀俊議長** 再質問、川西米希子さん。
- **〇川西米希子議員** 御答弁いただきましてありがとうございました。やはり大学への 進学率が低いのではないのかと感じました。

経済的な理由で食事が十分にとれなかったり、親が多忙などの理由で1人で夕食をとっていたりする子供たちに対して、無料か低価格で食事を提供する子ども食堂が全国的に広がっています。貧困対策として注目されると同時に、課題もあることも承知をしています。また、行政が行うのではなく、NPO法人、ボランティアの方の御協力も必要だとは思いますが、単に食事を提供するのみならず、学習支援や居場所としての必要性から広まっていると思います。

学習支援、孤食の防止、居場所づくりとしての子ども食堂、また、朝食支援である朝食 サービスについてのお考えをお尋ねいたしたいと思います。

- **〇田岡秀俊議長** 町長、栗田隆義君。
- **○栗田町長** 川西議員さんの2点目の、学習支援、孤食の防止、居場所づくりとしての子ども食堂、朝食支援についてお答えいたします。

初めに、学習支援についてでございます。

本町においては、学校を貧困対策のプラットホームと位置づけております。そこで、習熟度別の少人数による学習指導、放課後の補習授業を行ったり、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを配置し、教員とともに子供と家庭への支援を行っております。

また、来年度より、就学援助を受けている児童を放課後児童クラブで預かる場合、利用料を無償にする予定といたしております。

県内における子ども食堂の実施状況につきましては、10数カ所程度で実施されております。そのうち7割程度が高松市での実施でございます。実施者につきましても、個人であったり団体であったりさまざまな形態です。利用人数も2名程度から40名とかなり幅があるようでございます。子ども食堂というと、貧困家庭の子供を集めて食事するところと思われますと反発も生じることになると思います。

そのようなことから、子ども食堂につきましては、開催頻度が月一、二回程度となって

おり、食事を提供することも目的の一つではありますが、子供がさまざまな方と交流を行うなど、子供の居場所づくりの目的もあろうかと考えており、子ども食堂の実施者への支援も今後検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

- **〇田岡秀俊議長** 再質問、川西米希子さん。
- **〇川西米希子議員** 御答弁ありがとうございました。

済みません。私がちょっと聞き漏らしていたら申しわけないんですが、朝食支援についてのお考えはいただきましたでしょうか。

- **〇田岡秀俊議長** 答弁、福祉保険課長、佐喜正司君。
- **〇佐喜福祉保険課長** 川西議員さんの質問にお答えいたします。

朝食支援につきましては、子ども食堂と同様な考えのもとに行われていると思っております。県内の状況を見れば、朝食支援についてはまだ私のほうでは把握してございません。過去に高知市のほうで取り組まれておるのは視察なんかで見てきましたので、一応、わかっておるつもりでございますけれども、朝食支援につきましても、朝、来ていただいて食事をするとか、いろいろな環境を、今後、整えていかないかん部分もございますので、関係者の方々の意見を伺いながら、もしそういう取り組みをなされる方がおりますれば、支援をしてまいりたいと、このように考えております。以上でございます。

- **〇田岡秀俊議長** 再質問、川西米希子さん。
- **〇川西米希子議員** 御答弁いただきましてありがとうございました。

孤食の問題は子供だけではなく、高齢者の方の中にもいらっしゃるのではないかと思います。高齢者と子供さんがともに食事をする場、こういう考え方もあるのではないかと思います。

学習支援や食事を提供する支援の意義は、単に子供が勉強する場、栄養を摂取するなどにとどまらず、支援をしてくれるボランティアと同じ場所に集い、交流を重ねることで、自分を見守っている大人が親以外にもいることが伝わり、子供の心のケアにもつながると言われております。意義はこの点にもあると思います。さまざまな角度からの支援が必要ではないでしょうか。子ども食堂、朝食支援もその一つであり、ぜひお考えをいただけたらと思います。

子供の発達、成長段階に応じた切れ目のない支援が貧困対策においても必要です。町独 自の子供の貧困対策の現況について、御答弁が重なるところはあるかとは思いますが、お 尋ねいたしたいと思います。

- **〇田岡秀俊議長** 町長、栗田隆義君。
- **○栗田町長** 川西議員さんの、まんのう町独自の子供貧困対策の現況についてお答えいたします。

要保護児童対策地域協議会の中では、保護者に監護させることが不適当であると認められる児童のみならず、経済的にも困窮されている児童も含めて、さまざまな方、関係機関が情報の共有を行うとともに、関係者がどのような対応ができるかの役割分担を行ってお

ります。

また、乳児家庭の全戸訪問等により把握した情報を本協議会で共有し、対応いたしております。

また、ひとり親家庭等医療費支給に関する条例に基づき、ひとり親の家庭の18歳までの児童及び保護者の医療費の助成を行うとともに、まんのう町遺児年金条例では、親と死別された児童を養育されている方に年金の支給を実施いたしております。

また、国民健康保険では、保険料に滞納があった場合でも、18歳未満の児童につきま しては、医療をいつもでも受診できるようにいたしております。

次に、子供の就学に関する援助についてでございます。

経済的な理由によって就学が困難な児童や生徒の保護者に対して、学用品費、給食費、 修学旅行の費用を支給し、教育費負担の軽減を図っておるところでございますので、よろ しくお願いいたします。

- **〇田岡秀俊議長** 再質問、川西米希子さん。
- **〇川西米希子議員** 御答弁ありがとうございました。

貧困状態にあっても、自分が何に困っているのか表現できない、自分の家庭の経済状況が厳しいと感じていても、子供の口からそれを語ることは少なく、子供の貧困は見えにくいとも言われています。貧困問題の解決には、一人一人の子供の背景に目を向けていかなければなりません。一つ一つの家庭に応じたきめ細やかな対応が不可欠です。

何より教育環境が不十分だと、次世代に負の連鎖が続くとされ、子供の学習支援の充実 が喫緊の課題だとも言われています。

子供の貧困対策について、昨日の町長さんの施政方針の中でも、現在、社会において6人に1人が貧困状態にあると言われている。未来を担う子供たちに対して何らかの支援措置が行えないか、例えば保育料、給食費など、一部減免などの制度ができないか、事務レベルでの検討を指示しているところである、このように力強く語ってくださいました。ぜひ実現をしていただきますようお願いしたいと思います。

これまでの所管事務調査の折に、まんのう町においての給付型奨学金制度の創設をしてはどうかとの意見も議員から何度か出ていますが、これまでは今後の検討としたい、財政が許せば検討していきたいとの担当課長さんからのお話でした。これも含めまして、いま一度、子供の貧困対策についてどのように取り組んでいくのか、お考えをお尋ねしたいと思います。

- **〇田岡秀俊議長** 町長、栗田隆義君。
- **○栗田町長** 川西議員さんの、子供の貧困対策についてお答えいたします。

近年、子供の貧困の問題につきましては深刻さを増しておると考えております。平成24年の貧困率は16.3%となっており、全国的に子供の貧困への関心が高まっており、 国を挙げての対策が急がれると思います。

まんのう町といたしましても、平成26年に施行されました子どもの貧困対策の推進に

関する法律に基づき、子供の将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子供が健やかに育成される環境の整備など、国、県などの関係機関と連携し、子供の貧困対策を総合的に推進する責務があると考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

- **〇田岡秀俊議長** 再質問、川西米希子さん。
- **〇川西米希子議員** 御答弁いただきましてありがとうございました。

先ほども申しましたが、本町においても奨学金の制度がありますが、無利息で対応する 奨学金とすると定めております。給付型の奨学金についてはどのようにお考えになります か、この点についてお尋ねさせていただきたいと思います。

- **〇田岡秀俊議長** 答弁、総務課長、髙嶋一博君。
- **○高嶋総務課長** 川西議員さんの再質問に対してお答えさせていただきます。

ただいま、定住促進等によって地方創生のことが言われておりますが、その中で給付型の奨学金制度についてのことも語られております。

今、国が考えておりますのは、県において奨学金制度を充実させ、県に基金を設けて給付型の奨学金を提案したいというようなことをおっしゃっておりますので、その状況等も確認しながら、県との対応が難しければ、市町においてもそういう対応について検討していきたいというふうに考えております。

- **〇田岡秀俊議長** 再質問、川西米希子さん。
- **〇川西米希子議員** 御答弁ありがとうございました。

御存じのように、先ほども課長さんの御答弁にもありましたけれども、国においても、 意欲と能力のある若者が経済的理由により大学への進学を断念することがないよう、進学 を後押しするための奨学金事業の大幅拡充がされ、まずは2017年度、私立に通う下宿 生や児童養護施設出身の学生と対象に、2,800人の枠として一部先行実施をし、18 年度からは約2万人規模で本格的にスタートします。

本町においても、早い段階でこのような制度を周知し、希望を持って勉学に励めるよう 子供たちを導いていただければと願うものです。

学力格差の原因は学校外教育の差から生まれるとも言われています。学習塾や習い事は、 生活に余裕がなければ、子供たちが望んでも、行かせてあげたいと願っても、行かせてあ げることはできません。

大阪市では子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、学力や学習意欲、個性や才能を伸ばす機会を提供するため、中学生の学習塾や家庭教師、また、文化、スポーツ教室などにかかる費用を助成する事業、塾代助成事業を所得制限などを設けて実施をしています。 月額1万円を上限として、1円単位で利用ができるそうです。

今、ここでイエスかノーかを問うというものではございませんけれども、大阪市のよう に習い事、体験活動など、教育に限定した学校外教育バウチャー、利用券の提供も今後の 支援の一つとして前向きに検討していただければと願うものです。 また、親が就職に有利な資格を取得できるように、その間の生活支援等も必要ではありますが、ひとり親資格習得応援プロジェクトと銘打って、所得向上に向けて意欲のある人の応援も必要ではないでしょうか。

子供将来、町の将来、日本の将来を考えても、子供の貧困対策は大変に重要な子育て支援でもあります。子供の将来が生まれ育った関係に左右されることのないように、支える側への大人へと立派に成長できるように、町の実情に合った効率的な、効果的な事業整備、教育と福祉の連携のさらなる強化を要望し、私の質問を終わらせていただきます。以上です。

○田岡秀俊議長 以上で、2番、川西米希子さんの発言は終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。

11番、松下一美君、1番目の質問を許可いたします。

〇松下一美議員 それでは、ただいま許可をいただきましたので、通告に基づきまして、1番目は災害時の飲料水の確保について、2番目に、防災対策にドローンを導入してはと、2点につきまして質問を行いますのでよろしくお願いいたします。

まず一点目の、大災害時に備え、非常食、飲料水等の備蓄状況をお伺いしたいと思います。

そしてまた、南海トラフ等の巨大地震において断水も予想されるところでありますが、 1人1日3リットルは必要とされていますが、綾川町において、日常、約1,000人分 ほどの飲料水が確保できる浄水装置が導入されていました。機材は約120万円ほどであ りますが、10年間のメンテナンス、サービス等が含まれているとのことでありました。

また、お隣、丸亀市におきましても、各コミュニティーセンターに1台ずつの18台が 設置されております。東レ製のトレロームという形式でありまして、雨水を初め、川、池、 プール等、いろんな水が粒状活性炭、またあるいはRO膜等で完全に浄化され、また、セ シウムも除去されるとのことでありました。小型のガソリンエンジンで始動されるもので ありますけど、重量は約65キログラムで、大人2人でトラックに運搬でき、キャスター つきでありますので、移動も楽にできるようになっております。

1時間当たりの処理能力は2,000リットルとお伺いしております。1,000人程度の避難者には十分に対応ができるとのことであります。

各種イベント時におきまして、雨水やプールの水などを浄化し、試飲され、また、炊き 出し等もその水によって行われているとのことであります。

過去において、慶長年間の1605年、そしてまた、大宝年間1707年であります。 安政と、そしてまた、1946年、昭和21年12月21日と、過去、南海地震が340年余りの間に4度の地震が発生を見ておるところであります。ちなみに、やはり85年ないし100年の間の周期でありまして、30年以内の発生の確率が70%と言われているゆえんでなかろうかと思っております。

地震につきましては、30年、50年先かもしれませんが、あす起こるやもしれないと

いうところであります。

昨年、4月14日の熊本の午後9時30分、そしてまた、16日の午前1時25分と、28時間余りの間に震度7と、日本で初めての巨大な地震が発生しております。そしてまた、震度6以上が7回、そしてまた、5カ月以内に4,000回を上回る有感地震が発生されております。

熊本市におきましては、32万戸の全戸が断水し、漏水も5,000カ所に及ぶと言われ、なかなか非常事態であったことと思われます。

そしてまた、綾川町におきましても、新聞にも報道されておりましたが、南海トラフ巨大地震等の最大クラスの被害想定では、町内の断水人口が1万5,000人に上ると想定されております。

そしてまた、本町内には約30名近くの透析をされている方がいるやに伺っております。 1回の水の必要量が300から500リットルと言われております。週2回なり3回の治療が、まんのう町内の医療機関を初め、ほかの地域でも行われているかと思っております。 熊本市におきましても、自衛隊の給水車により飲み水、そしてまた病院等を優先的に約 1,500トン以上の給水がなされたと伺っております。

町内には小中学校、そしてまた、廃校舎も含め約12カ所程度のプールがあるかと思われます。各プール400トンの水でありますので、防火水槽兼用にも対応されておりますが、緊急時には約5,000トンに余る大切な水源になるかと思われます。

いずれにいたしましても、早期の導入が急がれると思いますが、町長のお考えをお尋ねいたします。

- **〇田岡秀俊議長** 答弁、町長、栗田隆義君。
- **○栗田町長** 松下議員さんの1番目の御質問は、まんのう町における非常食、飲料水の確保状況につきましてでございます。

非常食の備蓄につきましては、クラッカーを3,570食、アレルギー対応食のレトルト米を750食の合計4,320食のほか、アレルギー対応の穀物飲料を150食分備蓄いたしております。

また、飲用水においてはペットボトルで4,740リットルの備蓄がございます。

配置場所については、本庁、各支所、美合出張所のほか、各公民館やかりんの丘公園など、指定避難所に配置しております。

備蓄量につきましては、南海トラフ最大想定の地震L2クラスの被害想定をもとに、避難所への避難想定人数250人に加えて、災害対応業務従事者などへ約3日間供給できる備蓄量となっております。

なお、南海トラフ地震発生時の物資支援につきましては、発災後に町から香川県へ物資 支援の要請がなくとも、県保有の備蓄食などを緊急配送するプッシュ型支援システムを導 入しており、発災1日経過後には各種物資が町へ配送されることになっておりますことか ら、町保有の物資と合わせて被災者へ支援を行えるものと考えております。 また、ライフライン被害による断水時の飲用水確保対策といたしましては、満濃中学校に緊急時用浄水装置を整備いたしております。当該システムは満濃中学校のプールの水を浄化装置により浄化することで、断水時にプールの水を飲用水として利用することができるものであります。浄水装置はプール横に設置され、プールから配管接続しておりますが、地震等で配管に被害があった場合でも、予備の吸水ホースを直接プールに投入することにより、同様の機能が確保できるものとなっております。

また、浄水装置は動力式、手動式兼用となっており、動力使用時には1時間当たり1. 8トンの水を浄化できる能力を有しております。

停電時の対応といたしまして、非常用発電装置は整備されておりますが、何らかの原因 で電源供給が不能となった場合や節電時には、手動で浄水を行う機能も有しております。

このほか、満濃中学校には定格出力500キロボルトアンペアの非常用発電装置や、タンク総容量1万950リットルのマンホールトイレ、かまどベンチ等を配備しており、町内最大の指定避難所としての機能を確保するために整備しているところでございます。よろしくお願いいたします。

- **〇田岡秀俊議長** 再質問、松下一美君。
- ○松下一美議員 ただいま町長の答弁をいただきましたが、大体、非常時においてある程度の量は確保しておるということであります。このことにおきましても、今、町長が言われましたように、非常電源を備えていることでありますけど、熊本、大分含めまして47万戸が停電するという中で、全国から電源車が110台ほど終結されたということでありまして、やはり非常時においては、ある程度、確保されるといえども、先ほど言われましたように、透析の場合でありますと、電気と水だけは絶対に欠かすことはできないものであります。

そしてまた、プールといえども、今、満濃中学校である機械で処理ができるということ でありますけど、できますれば、やはり仲南、琴南支所、各支所に1台ぐらいは備えるべ きかと思っております。

そしてまた、丸亀市におきましては、日本財団によりまして社会福祉協会を通しまして各コミュニティー18カ所、それとセットで折り畳み式のゴムボートも配置され、1コミュニティーに100万円当たり、約2,000万円近くの投資をされているかと思っております。

そしてまた、丸亀市と同様、まんのう町におきましても、日本モーターボート競走会などの中讃広域であります1市3町の中、そしてまた三豊市、まんのう、宇多津、琴平と加盟しておりますが、そういう中におきましても、町長は出る機会があるかと思われますので、そういう場においてひとつ提案もされたと思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

- **〇田岡秀俊議長** 町長、栗田隆義君。
- **〇栗田町長** 松下議員さんの再質問にお答えいたします。

先ほどお話しさせていただきましたが、まだまだまんのう町としても十分ではございません。先進地の事例等、今、紹介いただきましたので、今後、十分検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

- **〇田岡秀俊議長** 再質問、松下一美君。
- **○松下一美議員** 町長のしっかりと検討してまいりますということでありますが、先日、綾歌コミュニティーに参りましたら、やはりあそこにおきましては、緊急の土のうとして500体余り、そして毛布も80枚余り、そしてまた、ストーブから初めまして、いろんな備品が所狭しと配置されておりました。まんのう町としましても、これからはやっぱりしっかりと備蓄につきましても行っていただきたいと思っております。

そしてまた、飲料水、ペットボトルということでありますが、飲料水も非常用のごはんとかにつきましても、大体5年とかであります。そういう場合に、この浄水器を通しまして、また再利用できるということでありますが、ペットのままでありますと、有効期限は大体5年、長いもので6年と聞いておりますので、その辺につきましても、今後、十分に検討していただきたいと思っております。

○田岡秀俊議長 以上で、1番目の質問を終わります。

引き続き、2番目の質問を許可いたします。

〇松下一美議員 十分検討されていることでありますので、2番目に移りたいと思っております。

防災対策にドローンを導入してはということであります。

現在、ドローンは農薬散布とか宅配等に多方面で試験的に利用されております。また、 一部におきましては、アマゾンのように商業利用されているところもあるように伺ってお ります。

あるテレビ放送におきまして、岐阜県関市の消防本部に導入されており、白いダミーを 水中に沈め、発見する様子を、水難事故を想定しての飛行訓練でありましたが、上空から の写真撮影により、鮮明な状況がタブレットで把握されておりました。

最近は、やはり性能もよくなっております。安いものは数万円から十分に使用できるかと思っております。 2 K、4 Kを初め、高感度のカメラ、そしてまた、G P S 機能も備わっております。十分機能が発揮できるものになりますと、やはり 2 0 万円から 8 0 万円ぐらいはするのではないかと思っております。

先日もニュースステーションでありましたが、植え込みで倒れられた方が、携帯からの SOS発信により、限られた地域ではありましたが、五、六名の方が発見に努めておりま したが、やはり36分ほどかかっておりました。カメラ、そしてまたGPS搭載のドロー ンにおきましては、3分で発見されて、鮮明な画像が映し出されていました。

本町にも土器川を初め急峻な河川が多く、台風、地震等、災害時には被害状況等が正確に把握されることが望まれるところであります。 JA協栄におきましても、3月11日に吉野の農機センターにおきまして展示をされるようであります。それは農薬散布用で大型

のため、1台約220万円ほどすると聞いております。そしてまた、大型のため、農薬という特殊事情によりまして免許も必要と伺っております。

一般的に1メートル以内でありまして、そしてまた高度も250メートル以内でありますと、4 Kを初めカメラ装置、そしてまたG P S 搭載可能なものでも免許は必要ないと伺っております。

本町は面積も広く、7割が山林であり、いろんな災害が予想されるところであります。 防災対策として早期の導入が図られるべきかと思われますが、町長のお考えをお伺いいた します。

- **〇田岡秀俊議長** 町長、栗田隆義君。
- **○栗田町長** 松下議員さんの2番目の御質問は、まんのう町における防災対策向けドローンを導入してはどうかとの御質問でございます。

災害時の情報収集手段の一つとして、無人飛行機(ドローン)の導入等が活発化しているところでございます。松下議員の御意見のとおり、本町南部には急峻な地形を有しており、台風の大雨時や大地震時には孤立化の可能性があることから、情報収集や応急復旧及び支援体制への早急な対応が求められているところでございます。

また、その他地域におきましても、家屋倒壊や公共施設災害等の初期状況把握及び2次 災害防止などにドローンによる情報収集が有効であると理解しているところでございます。 このことから、ドローンが持つ状況調査等の機能性はもとより、災害時の運用方法など について調査を進めることにより、応援協定等による調査依頼などについて検討してまい る所存ございますので、よろしくお願いいたします。

- **〇田岡秀俊議長** 再質問、松下一美君。
- **〇松下一美議員** ただいま町長の御答弁にもありましたように、やはり最近のドローンにおきましては、災害時に孤島でありますとか、そういうところへの医薬品の搬送、そしてまた、AEDの運搬等も緊急時に使用されればと思っております。

そしてまた、重量物におきましても、やはり6キロから17キロぐらいは対応できるように伺っております。

飛行時間にいたしましても、やはり短いものであれば7分、長いものであれば30分ぐ らいで対応できるそうであります。

そしてまた、県におきましても、近い将来、やはりドローンを導入し、次世代産業の育成を図っていく計画があるやに伺っております。

例えば、将来、一眼レフの、かなり高額にはなりますけれど、700万円近くでありますけど、GPSの搭載されたドローンを利用すれば、今、行われておる地籍調査によりましても、正確に効率にはかられるかと思われます。今、即時というわけにはまいらないかと思っております。特に平地ではなく、山間部におきましては見通しも悪く、支障を来されておるのではないかと思われます。町長のお考えをお伺いいたします。地籍のほうへ、もし、将来的に。

- **〇田岡秀俊議長** 答弁、地籍調査課長、山内直樹君。
- **〇山内地籍調査課長** 松下議員の御質問にお答えいたします。

確かに、今、ドローンという機材は多方面に御利用されていると思いますけど、まだ地 籍調査課のほうにおきまして、それを導入するという、国の水準等にマッチするかどうか というのもまだ検討段階にあると思いますので、また今後、研究していきたいと思います。 どうぞよろしくお願いいたします。

- **〇田岡秀俊議長** 再質問、松下一美君。
- **○松下一美議員** いろいろと今後の研究課題ではなかろうかとは思っております。いずれにいたしましても、メンテナンスが非常に簡単でありまして、スマホででも操作できると伺っております。安全性も高い上、やはり今後においては早期の導入が図られるべきと思っております。いま一度、町長のお考えを。
- **〇田岡秀俊議長** 町長、栗田隆義君。
- **○栗田町長** 松下議員さんの再質問にお答えいたします。

ドローンの使用についてでございますが、非常に、今、科学技術も進んでおり、性能のいいものができつつあるというふうに聞いております。今後、そういった進歩も見きわめ、他市町、また、国、県等の動向も見きわめまして、町としても導入を図っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

- **〇田岡秀俊議長** 再質問、松下一美君。
- **〇松下一美議員** いずれにいたしましても、やはり執行部であります町長の立場におかれましては、住民の生命、財産、これは守っていかなければならない必須の課題ではないかと思っております。そのために、今後とも、やはり一番目の飲料水はもちろんでありますが、災害時、できるだけ被害を最小限に食いとめ、災害発生時には早期の現状把握というものが非常に大切でないかと思っておりますので、執行部の十分なる検討をお願い申し上げまして、一般質問を終わらせていただきます。
- ○田岡秀俊議長 以上で、11番、松下一美君の発言は終わりました。 ここで、議場の時計で13時30分まで休憩といたします。

休憩 午前11時50分

再開 午後 1時30分

- ○田岡秀俊議長 それでは休憩を戻して、会議を再開いたします。引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。6番、関洋三君、1番目の質問を許可いたします。
- **〇関洋三議員** 質問のチャンスをいただきまして感謝申し上げます。昼休みもちょう ど小春日和という感じでしたけども、きょうも朝から大変天気のいい日でございまして、 昨日に続いて、元気よく歩いてまいりました。

道中、自転車の前かごにいっぱい桃の花を、枝を積んで通っている人がおられたので、

御挨拶させていただくと、どうも産直へ持って行って小遣いにするんやというような人で ございまして、そういえば、枝の花にはやっぱりつぼみが多かったというようなことで、 これやったら一枝100円で売れるんでないかと、しっかり稼ぎまいよと申し上げたとこ ろ、あんたも役場へ行くんやったら、しっかり頑張りまいよと、そう言われましたので、 頑張ってみようと思います。

春が来るといつもちょっと感じることがあるんですけども、こういう一般質問にしか言えない話なんですが、ちょうど、もう25年ぐらい前になりますか、平成3年から少し議会活動をさせていただいた経験があるんですけども、あのころは、ちょうど執行者の施政方針があって、文書でいただいて、それに対して一般質問をするというのが常でした。国会やなんか、県議会のほうも何かそういうふうにはなっとるように思いますけども、今の状況はちょっと違って、私も今回の一般質問、皆さんもそうですけども、ちゃんと通告制度に従って、私は14日の日に、締め切り3日の前に出しましたもんですから、それで準備して、答えも準備いただいておると思うんですけども、町長の施政方針、執行者の施政方針は昨日の初日に町長は十分説明もいただいたし、原稿もいただいておりますので、なかなかそういうように、昔とはちょっと違うなという気がいたします。

そういうのに立って話をさせていただきますと、やはり町長の施政方針につきましては、この一般質問で通告に基づいての質問にはなりませんけども、何とかそれらしき話をすれば、どっかでねじ込んで御答弁いただければ、これほどありがたいものはないんでないかと思ったりもしながら、ちょっと感じたところを話をさせていただきますと、大変昨日の施政方針は丁寧に説明されてよかったと思います。特に、ただ気になったのが、町長が言い切ったという話がありました。何かといいますと、南海トラフ地震が、ごく最近、ごくとは言われませんでしたか、将来、近々、起こるであろうということが予想されるということを言われました。これが大きなポイントでないかと思います。確実になるんでないかというような予想をされるというような言い方だったと思うんですけども、それに対して、10年、20年前でありますと、そないな惑わすようなことを言っては困りますがなという返事が多く出るんですけども、そうじゃなくて、今ごろは、やっぱりみんなこうやってうなずくと。そのぐらい状況が変わってきているということ。

また、もう一つ気がついたことは10億円、10億円は大きな話ですな。今回の議会は本当に10億円の議会でないかというふうに名前をつけてもおかしくないぐらいの、やっぱり10億円というのはすごい話だと思います。と申しますのは、合併して11年、これから初年度は12年目を迎えるわけですけども、10周年記念いうのは、10年超えて11年目にしとるわけなんで、10年まではたくさんのお金を国からいただいておったけども、向こう5年間でだんだん減されて、平成32年までで終わりますよと。あと4年したら、もらっている10億円がなくなりますよという話を、きのう、されたように思いますけども、もし違うようでありましたら、丁寧に御説明いただいたらいいんですけども、そういう10億円という話が印象に残っております。

もう一つは、教育長もおられますので、教育関係の話も印象に残りました。

これは一つは、私、小学1年生の英語教室をサポートしていくということを明言されま した。これはすごいことやなと思います。これからの時代はやはり英語です。私も昨年は、 大厄を終わった後、ヨーロッパのほうへ個人的に行かせてもらいました。ヨーロッパは3 度目なんですけども、行ったのがモーツアルトとシューベルト、すなわちオーストリアの ウィーン、そしてチェコのプラハ、目的はやはりプラハで、プラハ城におきまして、もう 過去になりましたが、オバマ大統領がそこで核兵器の廃絶の演説をしたと。それによって ノーベル平和賞をいただいたというきっかけになったわけです。わずかまだ6年か7年前 のことでしょう。そこを見たくて行ってきましたが、その後、ことしに入りまして、1月 にはミャンマーのほうへ行ってきました。ミャンマーはアウンサンスーチーさんが、昨年、 来られて、安倍さんのほうが8、000円億円という巨額のお金を経済投資すると。8、 000億円のお金を使って何をするんかと思って見に行きました。そしたら、向こうのお 金、日本で言ったら10倍ですから、8兆円ですよ。8兆円の投資する。その投資するだ けの価値ある国でした。細かいことは省略しますが、そういうことと、そしてまだ今月に なりますが、2月には台湾のほうへ、これも個人的に行ってきましたけども、どれを言っ ても、英語というのは本当に大切でございまして、キャン・ユー・スピーク・イングリッ シュと言います、それしか言えないので。そしたら、向こうの現地の言葉は私はしゃべれ ないので、キャン・ユー・スピーク・イングリッシュと言うと、リトルとか少しというこ とを言ってくれるとうれしいんです。こっちは英語はしゃべれないけど、中学校で英語を 単語を習っているので、少しでも英語を知っとる人がおったら、その人を通じて話ができ るわけなんで、そういうことを考えると大変うれしくて、それでさっきの地震の話とか、 そして10億円の話はちょっと暗い話になりますけど、この英語の話は本当に明るい話な んで、やっぱりこれを遅まきながらとちょっと思うんですけども、早速、そういう時代に なったかなと、頑張っていただいておるなというようなことで、これはシンガポールへ行 ったりなんかするのも結構なことです。ただ、先生にも夏休み自費でシンガポールへ行っ てこいというぐらいに働きかけて、やっぱりこれ、教える人が大事だと思うんですよ。英 語の教師の予算というのもあると思いますけども、外人ですが、外人の教師にお願いする というのもあるけど、やはり日本人の先生が英語を知って、外国語を知って子供に教えて いくという、その環境づくりに力を入れてほしいなというふうに特に感じます。

そういう話でございますので、通告でありませんのでこのぐらいにしておきますので、 それでは早速、遅くなりましたが仕事にかかります。

質問三つありまして、最初に自主防災組織の現状についてでございます。きょうはこの 自主防災関係が続いておるようですけども、私もしかりでございます。

自主防災組織をつくりましょうと呼びかけて数年経過していると思いますが、始めてからもう何年になるんですか。まずは歴史を振り返ってみたいと思います。

自主防災組織を始めた年から、毎年、1年ごとに組織が編成された数(データ)と、そ

の年度ごとに組み込まれた予算額、そしてその決算額を報告願いたいと思います。

わずか簡単な質問。ポイントといたしましては、そのデータを報告してください。住民の皆さんとしっかり聞いてみようというのが目的でございまして、自主防災を始めた年、何年前からこういう事業をやっているのかなと、組織づくりですよ。そして、組織が編成された、その年度ごとに組み込まれた予算ですから、事業ですから予算がつきものですから予算額、そしてその決算額を報告願いたい。

何でこういうことを言うかと。予算が余っとった年も、私、記憶しとるんですよ。だからそういうのを振り返ってみて、みんながそういうような意識づけのきっかけにできたらいいかなと思って質問するわけなんです。まず、そのことについて御答弁いただきたいと思います。お願いします。

- **〇田岡秀俊議長** 町長、栗田隆義君。
- **○栗田町長** 関議員さんの一番目の御質問は、自主防災組織の現状及び事業結果についてでございます。

御承知のとおり、全国各地で発生する自然災害への対応手段として、地域防災力のかなめである住民みずからが命と地域を守ることの重要性が説かれ、本町においても、自主防災組織結成促進のため、活動や資機材整備に対して支援をするとともに、人材育成のため、防災士資格取得者への受講料等の補助など、ソフト、ハード両面からの支援を行っております。また、各自治会等での防災出前講座による結成支援を行ってまいりました。

自主防災組織につきましては、市町合併前に自主防災組織結成されている地域が一部ございますが、現有事業である自主防災組織育成推進事業、自主防災組織育成事業は、平成24年度当初に運用開始しております。

事業実績につきましては、平成29年3月1日現在、自主防災組織の結成数は21組織であり、年度別の結成数は平成24年度が9組織、平成25年度が4組織、平成26年度が4組織、平成27年度はゼロ、平成28年度は4組織がそれぞれ結成されており、現在、来年度当初に四つの組織が結成する予定と伺っております。

また、自主防災育成事業につきましては、平成24年度には3組織に47万9,000円、平成25年度には2組織に18万2,000円、平成26年度には3組織に16万円、27年度には5組織に37万6,000円の補助金交付実績がございます。各自主防災組織の活動支援とさせていただいております。

関議員さんの1番目の答弁とさせていただきます。

- **〇田岡秀俊議長** 再質問、関洋三君。
- **〇関洋三議員** 再質問でございます。ありがとうございます。わかりました。

それで、これからどうするかという話になって、過去のことより、きょうからのことが一番大事でないかというようなことでございまして、大きな災害が今にも、またこの先、いつ来るかわからないいう状況の中で、できることはやっていこうというようなことでございます。

昨日の施政方針の中にもまた気になるところがありまして、それもごもっともやと思うんですけども、大きな災害が来たときには、町長言われたように、職員も被災者になるんだと、そういうような文言がありましたが、そのとおりでございまして、消防といって、公設消防団員、そしてまた高篠にある自衛消防団員、もちろんあてにしますけども、あわせてその人らもやっぱり被災者になって、どこまでの組織が動いてもらえるかというのは想像もつかないというような実態の中で、お互いがやっぱり平時のときに、平時というか、今の状態のときに、災害のないときに備えておくかという意識を持つ、それが行政の役目であるし、私たちの役目でないかというふうに思っております。

そういう観点から、今後、自主防災組織をふやそうとする考えがあるか否か。もちろんあるという答えだと思うし、そう言ってもらわな困るんですけども、そしてふやそうとするのであれば、どのような工夫を考えているか、具体的にお示しくださいという簡単な質問になるんですけども、このポイントも申し上げますと、やはり今まで予算決算でいろいろ思ったようにいってない年もあったし、いってない場面もあったんでないかと。その反省に立って、いろいろ考えておられることやと思いますし、1年で一番今が大事なときで、予算審議が始まるわけなんで、そういうときにあわせてやはりこういう問題を提案して、それでみんなで考えていくということが非常に大事でないかというふうに思います。そういうことなんで、具体的にどのようにしていったらいいかという工夫を当然なされていると思いますので、予算にあわせてお答えいただきたいと思います。お願いします。

〇田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 関議員さんの、自主防災組織について、自主防災組織をふやそうとする 考えはあるのか、工夫はあるのかとの御質問でございます。

御質問の自主防災組織の結成促進への今後の取り組みにつきましてお答えいたします。 自主防災組織の結成数については、結成数が伸び悩んでいるというというのが現状がご ざいます。

主な要因といたしまして、自主防災組織の主な母体である自治会において、自治会長の 任期が短い、会長の責任が重く感じる、結成に向けて何をすればいいのかわかりづらい、 災害が少ないことから危機感が希薄であるなど、さまざまな要因が重なり、組織結成が困 難な状況になっていることと存じております。

以上のような理由により、結成が伸び悩むことへの対応策として、本年度より香川県自 主防災組織広域化促進事業を活用するなどした自主防災組織結成促進への取り組みを仲南 地区及び吉野地区で実施しているところでございます。

本事業は自治会連合会単位で自主防災連絡協議会を結成し、単位自治会での自主防災組織結成の支援や自主防災組織間の連携、連合自治会単位での防災訓練の実施などを支援することで、単位自治会が抱える弱点を補っていくものであります。

なお、本年度、モデル的に実施している地域においては、組織数増加の効果が見込まれておるところでございます。

以上の事業は香川県の支援を受けるなどしてモデル的に実施しているところですが、来年度からまんのう町自主防災組織連絡協議会結成促進事業(仮称)として、連合自治会単位の自主防災組織連絡協議会設置を推進するとともに、結成支援のための事業や防災訓練等のソフト事業への支援を実施いたします。

このほか、来年度から防災に対する専門知識を有する退職自衛官を防災アドバイザーと して雇用することで、地域の防災活動の協力、支援のみならず、町組織の危機管理体制の 充実強化に努めてまいります。

今後とも地域防災力の強化を推進する所存でございますので、御理解と御協力をお願い 申し上げまして答弁といたします。

- **〇田岡秀俊議長** 再質問、関洋三君。
- **〇関洋三議員** ありがとうございます。

答弁の中に防災アドバイザー、これは昨日の施政方針の中にもありまして、私も驚きましたし、よかったなと思っております。一歩、二歩進んだような感じがいたしますので、期待しております。

実は、私、自治会の自主防災会の役員をしとりまして、昨年、リーダー養成講座というのが一泊二日でありまして、県の防災センターで1泊してから教育を受けるわけなんですけども、県の職員、また消防職員、そしていつもの丸亀川西の自主防災組織の皆さんがいるいろお手伝いいただいて、勉強させていただいた。

その中に一点だけ気になったことがあるので申し上げたいと思いますけども、がれきに手や足を挟まれて、その後、助けられたけども、後になって亡くなった人という実績が阪神大震災のときに、数千人亡くなった中に600人ほどはそれで亡くなったんじゃないかというような話を聞いてびっくりしたんです。それに合わせて、がれきによって人が倒れとる。それを三脚をつくって、ロープ1本で東ねて、そしてチェーンブロックでがれきを上げて救助するまでの実質な作業を勉強させてもろて、行ったんですけども、そのときに気がついたのは、やはり一気に、6時間以上たっとったら、そこへ血液が行ったら、幾ら助けても、カリウムというのが発生して、だから死に至ると。それを知らないで助けたら何もならんということで、それにはまず止血をしとくと。足がやられとったら、足のもとで止血をする。手やったら、手のところでちゃんと止血をしたまま助け出さないと死に至ると。それで何か600人は命を失ったと。それは専門的な話になるんですけども、実際、阪神大震災で起こったことなんで、そういう話も聞いて、そういうのをいろんな場で伝えるのが私の役目でもありますし、そういうことで勉強になったと。そういうことで、自主防災会をつくると、そういうところにも参加させていただいて、そういう経験を踏むことができるという話でございます。

近くの町の元助役とか、それとか陸上自衛隊の元へリコプターのパイロットだったという人が、今、こちらで自治会の組織の中で活躍した中で、自主防災会をつくって、一緒になって来たという人もおって、夜、ゆっくり話す機会がありましたので、そういう機会に

も恵まれました。

そういう報告もさせていただきますが、最後の再質問となりますけども、各自治会に防災ボランティアを配置して、防災意識の高揚を図ると。各自治会に、自治会長、今、お話がありましたように、1年ごとで変わるとか、2年ごとで変わって、早く変わるので、なかなか難しいかということがありました。その自治会長も含めて、どなたか防災ボランティア、防災の役員をつくって、その人と直接連絡を取り合って、自主防災について防災意識を高める役割を担っていただけるような方向を行政が企画して進めてみたらどうかと、それの一つの提案ですけども、それについて町長の、担当者の所見をうかがいたいと思います。以上です。

- **〇田岡秀俊議長** 町長、栗田隆義君。
- **○栗田町長** 関議員さんの、自主防災で各自治会に防災ボランティアを配置し、防災 意識の向上を図ることについて考えはあるのかという御質問でございます。

地域防災では、防災・減災に対し一人一人がどのように意識を持っているのかが最重要項目の一つであり、自助・共助の基礎となるものでございます。

町においては個々の意識向上のために、ハザードマップ配布や防災出前講座の実施などにより、意識向上を一つの目的とした事業を実施しておりますが、行政機関による啓発のみならず、防災知識を豊富に有する住民の皆様による草の根的な普及啓発活動が必要であり、重要な事項であると考えております。

まんのう町においても、平成25年度より防災士育成支援事業において地域防災の担い 手育成を行っており、平成25年度から平成27年度までの3年間に15名の防災士が誕 生いたしております。

今後、志を持った防災士がそれぞれの地域において活躍できるような仕組みづくりを行うことで、地域における広報・啓発活動のほか、各自治会等の防災に関する悩み相談や活動支援の推進に努めてまいる所存でございますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 以上で、1番目の質問を終わります。

続いて、2番目の質問を許可いたします。

〇関洋三議員 2番目の質問になります。

土地開発について。これ、1番目の質問者、もう今いませんけども、その方とちょっと同じようになるかもわかりませんが、それにこだわらず御答弁いただきたいと思います。

まんのう町住民が県外に住むようになり、まんのう町の人がですよ、今まで住んでおった人が、今は県外に住むようになり、必要でなくなった自分の宅地をまんのう町に無償で提供しようとする、一つの例ですが、そういうことにつきまして、それに対する我が町の基本的な姿勢、ちゃんとした考えがあろうと思いますけど、まずそれを伺いたいと思います。教えてください。以上です。

〇田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 関議員さんの2番目の質問は、無償提供される土地に対する町の基本姿勢についてでございます。

総務省の行った2013年度の住宅・土地統計調査では、全国に空き家が820万戸、まんのう町内でも全戸数の約1割に当たる730戸が空き家になっていると推計されます。 人口減少とともに老朽化した家屋の倒壊による危険や、衛生面、景観上の問題からも全国的に社会問題になっており、どこもその対応に苦慮しているところでございます。

さて、御質問の要らなくなった土地、いわゆる所有者や相続人が維持管理できなくなった土地などの寄附申請があったときに町はどういった対応をとるのかとのことですが、今年度も土地を町に買い取ってもらいたい、または寄附したいという趣旨の電話が数件ほど寄せられておりますが、その内容は所有者や相続人が管理ができず、毎年、税金もかかること、また、家屋の解体や土地の整地に多額の費用がかかるため、自己では処分できないことから町に買い取ってもらいたい、または寄附したというものから、町民のために公益的に使ってもらう目的で寄附したいというものまで、その理由はさまざまでございます。

現在の対応方針は、施策上必要としない不動産の買収は行わない。また、寄附については、政策上、または計画上、その土地に明確な利用使途が見込まれている場合に限り受領をするようにしています。

実際には、電話等で相談があった場合には、一番目には、所有者に責任を持って管理を行うように伝え、二番目には、身近で管理を行ってくれる人を探し、三番目には、不動産を手放す意思がある場合には、個人売買するか、不動産買取業者等に相談をするよう勧めております。

いずれにいたしましても、公共で不動産を所有するということは、維持管理に要する経費や撤去費等に公金を充てることになり、また、貴重な固定資産税の減収にもつながることから、町が過度な公有財産を保有することは避けるようにしており、民間による不動産の取引を通して地域の活性化につなげていただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

- **〇田岡秀俊議長** 再質問、関洋三君。
- ○関洋三議員 ありがとうございます。言われたことは重々承知はするんですが、その次の段階の話になるんですけども、人をふやすには、やはり子供を産んでいただくか、または、子供を産める人に住んでいただくとか、そういうようなことをお願いせにゃいかんわけでありまして、やはり住むとなれば家が要るわけで、家を建てるとなれば、造成、開発せにゃいかん。そこには勝手にはできないという国のルール、県のルール等がございまして、なかなか難しいという話でございまして、特に田んぼのほうは本当に難しい。ただし、宅地の場合やったらできるがという話でありますので、そういうのをお含みいただいて、今から申し上げるのをイメージしていただいて、ちょっと考えていただけたらと思いますので、申し上げたいと思います。

県道まんのう善通寺線沿いにというのは、まんのう善通寺線、この役場の前ですけども、

まんのう町が設置した大きな看板が目立ちます。これ、高篠のことですけども、公文地区、町内で若い人が新築したら、最高で、一番高い値段で150万円まで補助金を差し上げますという看板が町内二つある分の一つがここにあります。そういうのをイメージしていただいたらいいんですけども、これにつきましては、5年という約束で、途中で、来年度も5,200万円ほど予算化しておるというようなことを聞いておりますが、そういう看板があります。くしくも、その看板のそばで広い宅地が整備されないまま存在します。大きな屋敷跡ですが、一部周辺の田んぼも、その人の持ち物の田んぼも含めると約800坪あります。所有者は、現在、千葉県に在住ですけども、この土地全てを町に寄附したいと言っています、前々から。要するに無償提供です。このような話はここだけではないと考えます。先ほど町長からも言われましたように、そういう事例があるようです。

このような開発できそうな土地は、今後、まんのう町政もかかわって、提供者も、そして地域も、そしてまんのう町もいい方向に持っていけないものかと考えますが、そのために私は何をしたらええじゃろかと常々考えておりますが、まずは町が積極的になって若い人に住んでもらおうとするのであれば、その大きな看板の横であるというのも何かの縁やと思うんですけども、この一つの例を挙げて、ここだけで解決したら済む話ではないというのはわかっておるんですけども、やはり何か開発できる手段はないものか、人が住めるように持っていけないのか。田んぼが難しいのであれば、そんだけの宅地があるんですから、それを町が中に入ってうまく持っていけないやろか。企画という所管の課もあるので、そういうところでしっかり本気で考えてもらえたらいいんじゃないかと。このまんまの状態がずっと続いたって、誰もよくならない。これも私の役目でないかと思いながら、日々、悩んでおるところなんです。この話をすると執行者も悩むと思いますけども、やはりいろいろない知恵を絞りながら考えていかなんだらいかんのではないかと思いますので、その点、何度も申し上げて申しわけないですが、その点についての御所見を、考えを、どなたでも、失礼ですけど、いいですので、お答えいただければと思いますが、お願いいたします。

- **〇田岡秀俊議長** 町長、栗田隆義君。
- **○栗田町長** 関議員さんの、開発できそうな土地について町が関与してはどうかという御質問でございます。

町が寄附を受けて造成し、移住対策として土地を分譲してはどうかというような趣旨であるとは思いますが、個人所有の財産は個人で処分を行っていただき、土地の有効利用を 民間の活力で担っていただきたいと考えております。

もし仮に町が分譲目的で寄附を受ける制度を創設した場合でも、エリアを設定し、条件のいい売れる土地は寄附を受け、山間地などの更地にしてもなかなか買い手のつかない土地は寄附を断るというような選択は公的機関としてはすべきではなく、いわゆる塩漬けとなるような不良な土地が町の財産としてふえ続けていくことは町としては避けるべきだと考えており、土地の売買等の民間でできることは民間にお任せしたほうがいいと考えてお

ります。

しかしながら、若者定住や町内移住の促進策は町の存続や活性化に不可欠であることから、ソフト事業は今後より充実したものとしていかなければならないと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○田岡秀俊議長 以上で、2番目の質問を終わります。

続いて、3番目の質問を許可いたします。

○関洋三議員 最後の三つ目になります。三つという約束なので、最後の三つになりますが、文化財保護協会の存在について、これは教育委員会宛てだと承知しますが、三つ目を取ってつけたわけじゃなくて、これ、大事な話なんです。しっかり考えていただきたいと思いますが、我が町は中寺廃寺や、もう一つ、羽間のモザイク玉など、文化財でもすごく有名な町になっております。これらを担うのは文化財保護協会だと思います。この文化財保護協会がどの程度の大きさかをはかるものはやはり会員数でないかと思いますが、文化財になかなか理解がなければ、この入会は無理です。と申しますのも、年会費500円というのが要りますし、入会すれば、発行紙が届いたり、研修会や総会の案内があります。大体、町内を七つに分けて、その世帯数に対する会員の割合がどのぐらいあるのかなと。これはデータ管理ですから、調べりゃわかるわけなんで、人口に比例する文化財保護協会の会員の割合ぐらいは調べていただけるんじゃないかと申し上げるんですけども、まずはそういうことを御報告願いたいと。

そして、文化財保護協会の存在価値について、当然、事務局は行政にあるんですから、 存在価値は認められとると思うんですけども、今後、文化財保護協会はどのように進展し ていくものか、そういう考えを示してほしいと思いまして、質問しております。よろしく お願いします。

- **〇田岡秀俊議長** 答弁、教育長、三原一夫君。
- **〇三原教育長** 関洋三議員の御質問にお答えしたいと思います。

関議員さんの3番目の御質問は、文化財保護協会の存在についてであります。

まんのう町文化財保護協会は、まんのう町の文化財等の調査、収集、研究等を行い、その保存並びに活用に関する意識高揚を図るとともに、ふるさとを愛する心の一層の醸成に 資することを目的に組織された任意団体でございます。

平成28年度まんのう町文化財保護協会の会員数は464名で、世帯数に対する加入割合は約6.2%であります。また、地区ごとの割合につきましては、琴南地区8.3%、長炭地区4.9%、吉野地区5.0%、神野地区11.0%、四条地区10.7%、高篠地区3.0%、仲南地区3.5%であります。

まんのう町文化財保護協会は、文化財の保護・保存活動を通じて会員相互の協力と信頼 を深めながら、文化財の保護及び保護思想の普及活動に努め、町民の誇りや地域への愛着 など精神的な感動を与え、もって町民の文化向上に寄与しております。

また、琴南ふるさと資料館の管理をまんのう町文化財保護協会に一部委託し、御協力を

いただいているところでございます。

今後は、まんのう町文化財保護協会の活動や取り組みなどを文化祭、公民館祭り、文化 財に関するイベント、毎月広報誌に掲載している「ふるさと探訪」等、紹介できる機会を ふやせるよう支援したいと考えております。

以上、関議員の3番目の御質問の答弁とさせていただきます。

- **〇田岡秀俊議長** 再質問、関洋三君。
- **○関洋三議員** 教育長、ありがとうございました。わかりやすく説明いただいたものと思いますし、貴重なデータを、多分、こういう話は私は初めて耳にしましたし、言ってみるもんやなと。地域ごとに御報告くださいといったら、なかなか難しい言われて終わるんかなと、そのぐらいの気持ちでおったんですけども、言ってみたらええやというぐらいの気持ちで申し上げたら、ちゃんと丁寧に説明いただいて、本当にうれしく思います。

各地区の文化人の割合がおおよそ検討つくんでないかと、大げさな話ですけど、ちょっとそういうことを勘ぐったりいたします。そのぐらい文化財に関する意識の違いが地区ごとに、パーセントであらわしとるんですから、ちゃんとしたデータとして受けとめることができるんでないかと思います。

それで、これからも支援していくという貴重な答弁がありましたので、再質問を一点だ け提案型で申し上げたいと思いますが、年会費ですが、これ、500円をボランティアで 求めていくと。そして、新会員を募る作業は本当にやってみる人でないとわからない。ま た、会員、元会員であった人でないとわからないという話なんですけども、自分のためじ やなくて、文化財保護のために会員を募っていこう。そこで、自分なりの説明をしながら、 人様から、全然因果関係のない人から500円をいただくわけなんですから、それは大変 なことなんです。そこに1人会員になっていただいたら、満足感も得たり、仲間が1人ふ えたという満足感も得ることができるわけなんですけども、今後、文化財保護協会活動を 推進していく提案としていろいろ言われましたけども、私なりに新しい、この春、春にし か言えない話なんですけども、新しい自治会長さんになられた人も含めて、そういう人に 特に文化的な意識を持っていただこうという考えを持って、そういう役員になられた人に、 文化財保護協会はこういうことをやってるんですよと、だから、せめて役員のうちぐらい は御協力願えんですかというような働きかけをしたらええんでないかということで、私は 地域活動の中でそういうようなことを思いつきましたので、ひとつ提案させていただいた らと思います。こういう話をこの場でできるというのが貴重な話でないかと思いますので、 なかなか難しいんでないかと思いながらも、私の提案をさせていただきますので、この提 案についてお返事いただければありがたいと思うんですが、お願いします。

- **〇田岡秀俊議長** 教育長、三原一夫君。
- **〇三原教育長** 関議員さんの再質問にお答えしたいと思います。

関議員さんの再質問は、まんのう町文化財保護協会の会員数をふやす方策として、協会 の活動等を紹介する会報等を各種団体に配布し、新規入会者の拡大につなげるとの提案で あります。また、自治会等への働きかけもあわせて行うというような御趣旨であったと思います。

協会の活動を知っていただき、町民の文化向上を図ることは大変重要であると認識いた しております。協会内で町民が興味を持てるような資料を作成していただきたい、そうい うふうに思っておるわけでございます。

まんのう町といたしましては、まんのう町文化財保護協会が作成した広報等を各種会合の折に配布するなどの支援を行ってまいりたいと考えております。御理解をお願いしたいと思います。

以上、関議員の再質問の答弁とさせていただきます。

○田岡秀俊議長 以上で、6番、関洋三君の発言は終わりました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

なお、次回会議の再開は、3月1日午前9時30分といたします。本議場に御参集願います。

本日はこれにて散会といたします。

散会 午後2時13分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成29年2月28日

まんのう町議会議長

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員